

第 3 号議案

坂本繁二郎生家条例の一部を改正する条例に係る意見の申出
について

上記の議案を提出する。

平成 28 年 2 月 22 日

教育長 堤 正則

提案理由

坂本繁二郎生家条例の一部を改正する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、市長から意見を求められたものである。

坂本繁二郎生家条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について

坂本繁二郎生家条例の一部を改正する条例について、別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

第 号議案

坂本繁二郎生家条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 28 年 月 日

久留米市長 檜 原 利 則

提案理由

学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の一部改正に伴い、条文中の用語の整理を行うため、条例の一部を改正しようとするものである。

坂本繁二郎生家条例の一部を改正する条例

坂本繁二郎生家条例（平成22年久留米市条例第13号）の一部を次のように改正する。

別表第1中備考3を備考5とし、備考2を備考4とし、備考1の次に次のように加える。

2 「小中学生」とは、小学校の児童及び中学校の生徒並びにこれらに準ずる者をいう。

3 小学校就学の始期に達していない者の入場料は、無料とする。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

坂本繁二郎生家条例（平成22年条例第13号）新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>別表第1（第6条関係） （平26条例19・一部改正）</p> <p>入場料</p> <p>備考</p> <p>1 「一般」とは、小中学生以外の者で、15歳以上のものをいう。</p> <p>2 <u>パスポート券は、購入の日から起算して1年間有効とし、回数に制限なく入場することができる。</u></p> <p>3 <u>入場料には、消費税等額を含む。</u></p>	<p>別表第1（第6条関係） （平26条例19・一部改正）</p> <p>入場料</p> <p>備考</p> <p>1 「一般」とは、小中学生以外の者で、15歳以上のものをいう。</p> <p>2 <u>「小中学生」とは、小学校の児童及び中学校の生徒並びにこれらに準ずる者をいう。</u></p> <p>3 <u>小学校就学の始期に達していない者の入場料は、無料とする。</u></p> <p>4 <u>パスポート券は、購入の日から起算して1年間有効とし、回数に制限なく入場することができる。</u></p> <p>5 <u>入場料には、消費税等額を含む。</u></p>

第 4 号議案

久留米市三潁 B & G 海洋センター条例の一部を改正する条例
に係る意見の申出について

上記の議案を提出する。

平成 28 年 2 月 22 日

教育長 堤 正則

提案理由

久留米市三潁 B & G 海洋センター条例の一部を改正する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、市長から意見を求められたものである。

久留米市三潁 B & G 海洋センター条例の一部を改正する条例に係
る意見の申出について

久留米市三潁 B & G 海洋センター条例の一部を改正する条例につい
て、別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

第 号議案

久留米市三潞 B & G 海洋センター条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 28 年 月 日

久留米市長 檜 原 利 則

提案理由

学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の一部改正に伴い、条文中の用語の整理を行うため、条例の一部を改正しようとするものである。

久留米市三潁 B & G 海洋センター条例の一部を改正する条例

久留米市三潁 B & G 海洋センター条例（平成 16 年久留米市条例第 117 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 備考 1 中「及び」の次に「これに準ずる者並びに」を加える。

附 則

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

久留米市三瀬B&G海洋センター条例（平成16年条例第117号）新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>別表第1（第9条関係） （平26条例36・一部改正）</p> <p>プール利用料金</p> <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小学生以下とは、小学校に在学している者及び小学校就学の始期に達していない者をいう。 2 一般とは、小学生以下の者以外の者をいう。 3 親と幼児とは、父母その他の保護者と小学校就学の始期に達していない者との組み合わせをいい、各1人ずつで1組とする。 4 1つの時間帯を超えてプールを使用する場合は、それぞれの時間区分に係る利用料金を合算した額をその利用料金とする。 5 使用時間が1つの時間帯に満たない場合であっても、当該時間帯に定める額を利用料金とする。 6 上記の金額は、消費税等額を含む。 	<p>別表第1（第9条関係） （平26条例36・一部改正）</p> <p>プール利用料金</p> <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小学生以下とは、小学校に在学している者及び<u>これに準ずる者並びに</u>小学校就学の始期に達していない者をいう。 2 一般とは、小学生以下の者以外の者をいう。 3 親と幼児とは、父母その他の保護者と小学校就学の始期に達していない者との組み合わせをいい、各1人ずつで1組とする。 4 1つの時間帯を超えてプールを使用する場合は、それぞれの時間区分に係る利用料金を合算した額をその利用料金とする。 5 使用時間が1つの時間帯に満たない場合であっても、当該時間帯に定める額を利用料金とする。 6 上記の金額は、消費税等額を含む。

第5号議案

久留米市スポーツ推進委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

平成28年2月22日

教育長 堤 正則

提案理由

久留米市スポーツ推進委員の辞任のため、その後任委員を委嘱しようとするものである。

久留米市スポーツ推進委員の委嘱について

スポーツ基本法第32条第1項の規定により、下記の者を久留米市スポーツ推進委員に委嘱する。

記

校 区	氏 名	任 期
青峰校区	河野 英樹	平成28年3月1日～ 平成28年3月31日

久留米市スポーツ推進委員新旧対照表

旧 名 簿		新 名 簿	
校区	氏 名	校区	氏 名
西国分	宮田 伸一 <small>みやた しんいち</small>	西国分	宮田 伸一 <small>みやた しんいち</small>
西国分	江藤 洋子 <small>えとう ようこ</small>	西国分	江藤 洋子 <small>えとう ようこ</small>
西国分	福田 浩人 <small>ふくだ ひろと</small>	西国分	福田 浩人 <small>ふくだ ひろと</small>
西国分	松本 征子 <small>まつもと せいこ</small>	西国分	松本 征子 <small>まつもと せいこ</small>
荘島	亀川 範子 <small>かめがわ のりこ</small>	荘島	亀川 範子 <small>かめがわ のりこ</small>
荘島	本村 和也 <small>もとむら かずや</small>	荘島	本村 和也 <small>もとむら かずや</small>
日吉	内田 美和子 <small>うちだ みわこ</small>	日吉	内田 美和子 <small>うちだ みわこ</small>
日吉	—————	日吉	—————
篠山	田中 紀美代 <small>たなか きみよ</small>	篠山	田中 紀美代 <small>たなか きみよ</small>
篠山	松石 清亮 <small>まついし きよあき</small>	篠山	松石 清亮 <small>まついし きよあき</small>
京町	松本 純一 <small>まつもと じゅんいち</small>	京町	松本 純一 <small>まつもと じゅんいち</small>
京町	坂井 ふぢ子 <small>さかい ふぢこ</small>	京町	坂井 ふぢ子 <small>さかい ふぢこ</small>
南薫	高倉 康次郎 <small>たかくら こうじろう</small>	南薫	高倉 康次郎 <small>たかくら こうじろう</small>
南薫	橋口 康子 <small>はしぐち やすこ</small>	南薫	橋口 康子 <small>はしぐち やすこ</small>
南薫	河野 文紀 <small>かわの ふみのり</small>	南薫	河野 文紀 <small>かわの ふみのり</small>
鳥飼	浅野 四十勝 <small>あきの よそかつ</small>	鳥飼	浅野 四十勝 <small>あきの よそかつ</small>
鳥飼	中山 良彦 <small>なかやま よしひこ</small>	鳥飼	中山 良彦 <small>なかやま よしひこ</small>
鳥飼	小川 初代 <small>おがわ はつよ</small>	鳥飼	小川 初代 <small>おがわ はつよ</small>
長門石	黒川 昭徳 <small>くろかわ あきのり</small>	長門石	黒川 昭徳 <small>くろかわ あきのり</small>
長門石	吉田 紀子 <small>よしだ のりこ</small>	長門石	吉田 紀子 <small>よしだ のりこ</small>
小森野	武谷 明美 <small>たけのや あけみ</small>	小森野	武谷 明美 <small>たけのや あけみ</small>
小森野	笠 美幸 <small>かさ みゆき</small>	小森野	笠 美幸 <small>かさ みゆき</small>
金丸	高松 信子 <small>たかまつ のぶこ</small>	金丸	高松 信子 <small>たかまつ のぶこ</small>

旧 名 簿		新 名 簿	
校区	氏 名	校区	氏 名
金丸	とみやす たえこ 富安 多恵子	金丸	とみやす たえこ 富安 多恵子
金丸	よしかわ ひでき 吉川 栄樹	金丸	よしかわ ひでき 吉川 栄樹
金丸	もりやま えいじ 森山 英司	金丸	もりやま えいじ 森山 英司
東国分	かみあか としあき 上赤 俊昭	東国分	かみあか としあき 上赤 俊昭
東国分	すえつぐ きちよ 末次 幸代	東国分	すえつぐ きちよ 末次 幸代
東国分	いで みつひろ 井手 光宏	東国分	いで みつひろ 井手 光宏
東国分	たなか しんじ 田中 真二	東国分	たなか しんじ 田中 真二
南	いまむら あきじ 今村 浅茅	南	いまむら あきじ 今村 浅茅
南	むらさか やすのぶ 村坂 康信	南	むらさか やすのぶ 村坂 康信
南	やじま としお 矢島 俊夫	南	やじま としお 矢島 俊夫
南	いずみ あきこ 泉 明子	南	いずみ あきこ 泉 明子
山川	とよぶく てつじ 豊福 哲治	山川	とよぶく てつじ 豊福 哲治
山川	かずえ ゆきこ 主計 由紀子	山川	かずえ ゆきこ 主計 由紀子
御井	いしはし よしこ 石橋 良子	御井	いしはし よしこ 石橋 良子
御井	えとう かずよ 江藤 和代	御井	えとう かずよ 江藤 和代
御井	すえつぐ よしみつ 末次 義光	御井	すえつぐ よしみつ 末次 義光
合川	たなか ちなみ 田中 千浪	合川	たなか ちなみ 田中 千浪
合川	おか かずこ 岡 和子	合川	おか かずこ 岡 和子
合川	しばはら だいすけ 芝原 大介	合川	しばはら だいすけ 芝原 大介
合川	よしおか てつや 吉岡 哲也	合川	よしおか てつや 吉岡 哲也
上津	いまがわ きよし 今川 清	上津	いまがわ きよし 今川 清
上津	なかお ただいち 中尾 忠市	上津	なかお ただいち 中尾 忠市
上津	むらやま かずや 村山 一也	上津	むらやま かずや 村山 一也
上津	おとまる のぶお 乙丸 伸雄	上津	おとまる のぶお 乙丸 伸雄

旧 名 簿		新 名 簿	
校区	氏 名	校区	氏 名
高良内	あんとう 豊実 案納	高良内	あんとう 豊実 案納
高良内	うめの 忠光 梅野	高良内	うめの 忠光 梅野
高良内	ほりかわ 成子 堀川	高良内	ほりかわ 成子 堀川
宮ノ陣	じんのうち 博 陣内	宮ノ陣	じんのうち 博 陣内
宮ノ陣	やまぐち 高洋 山口	宮ノ陣	やまぐち 高洋 山口
宮ノ陣	よしかわ あきこ 吉川 亜起子	宮ノ陣	よしかわ あきこ 吉川 亜起子
山本	いのうえ りゅういち 井上 隆一	山本	いのうえ りゅういち 井上 隆一
山本	こやまつ ゆきこ 小屋松 幸子	山本	こやまつ ゆきこ 小屋松 幸子
草野	やまぐち てつや 山口 哲哉	草野	やまぐち てつや 山口 哲哉
草野	はなざき みどり 花崎 みどり	草野	はなざき みどり 花崎 みどり
荒木	たに けいこ 谷 計孝子	荒木	たに けいこ 谷 計孝子
荒木	いけだ ちとし 池田 千年	荒木	いけだ ちとし 池田 千年
荒木	いちき みか 一木 美香	荒木	いちき みか 一木 美香
荒木	おがた つとむ 緒方 勉	荒木	おがた つとむ 緒方 勉
大善寺	かわはら せいじ 川原 誠治	大善寺	かわはら せいじ 川原 誠治
大善寺	つばきはら たけし 椿原 武	大善寺	つばきはら たけし 椿原 武
安武	かめやま やすのり 亀山 保典	安武	かめやま やすのり 亀山 保典
安武	—	安武	—
善導寺	たなか きょうこ 田中 喬子	善導寺	たなか きょうこ 田中 喬子
善導寺	かねこ まさたか 金子 政隆	善導寺	かねこ まさたか 金子 政隆
大橋	くさば ゆみ 草場 由美	大橋	くさば ゆみ 草場 由美
大橋	あきなが よしまつ 秋永 芳松	大橋	あきなが よしまつ 秋永 芳松
青峰	とくまる よしつぐ 得丸 繕嗣	青峰	とくまる よしつぐ 得丸 繕嗣
青峰	かわの ゆり 河野 裕里	青峰	* かわの ひでき 河野 英樹

旧 名 簿		新 名 簿	
校区	氏 名	校区	氏 名
津福	うえの けいぞう 上野 慶三	津福	うえの けいぞう 上野 慶三
津福	たなか ひでかず 田中 秀和	津福	たなか ひでかず 田中 秀和
津福	つるさき みゆき 津留崎 みゆき	津福	つるさき みゆき 津留崎 みゆき
津福	いなます ひさゆき 稲益 久之	津福	いなます ひさゆき 稲益 久之
田主丸	おか よしくに 岡 義國	田主丸	おか よしくに 岡 義國
田主丸	くぼ た なおこ 久保田 直子	田主丸	くぼ た なおこ 久保田 直子
水縄	おおくま ともひろ 大熊 友啓	水縄	おおくま ともひろ 大熊 友啓
水縄	みなみぞの こういち 南 園 浩一	水縄	みなみぞの こういち 南 園 浩一
川会	こが みつお 古賀 三男	川会	こが みつお 古賀 三男
川会	いしい まこと 石井 誠	川会	いしい まこと 石井 誠
船越	おおくま よしのり 大熊 義徳	船越	おおくま よしのり 大熊 義徳
船越	たなか ひでいち 田中 秀一	船越	たなか ひでいち 田中 秀一
水分	みつゆき やすひで 光行 康秀	水分	みつゆき やすひで 光行 康秀
水分	こにし ひろえ 小西 裕也	水分	こにし ひろえ 小西 裕也
竹野	ふくどめ よしふみ 福留 良文	竹野	ふくどめ よしふみ 福留 良文
竹野	みぎた ひでのり 右田 英訓	竹野	みぎた ひでのり 右田 英訓
柴刈	たかやま たかとし 高山 孝俊	柴刈	たかやま たかとし 高山 孝俊
柴刈	む た ゆきひろ 牟田 幸宏	柴刈	む た ゆきひろ 牟田 幸宏
弓削	くろいわ はるお 黒岩 晴夫	弓削	くろいわ はるお 黒岩 晴夫
弓削	とどろき としほろ 轟 俊治	弓削	とどろき としほろ 轟 俊治
大城	くろき かずとし 黒木 和敏	大城	くろき かずとし 黒木 和敏
大城	こやなぎ あきか 小柳 浅香	大城	こやなぎ あきか 小柳 浅香
北野	こが きみこ 古賀 喜美子	北野	こが きみこ 古賀 喜美子
北野	もりかわ まこと 森川 誠	北野	もりかわ まこと 森川 誠

旧 名 簿		新 名 簿	
校区	氏 名	校区	氏 名
金島	ばば かげのり 馬場 量経	金島	ばば かげのり 馬場 量経
金島	はら ひとし 原 整	金島	はら ひとし 原 整
浮島	えしま としたか 江島 利孝	浮島	えしま としたか 江島 利孝
浮島	わたなべ ともえ 渡邊 利茂枝	浮島	わたなべ ともえ 渡邊 利茂枝
下田	てらさき ひでお 寺崎 秀男	下田	てらさき ひでお 寺崎 秀男
下田	おおつ みや 大津 美弥	下田	おおつ みや 大津 美弥
城島	こぞの ちあき 小園 千秋	城島	こぞの ちあき 小園 千秋
城島	なかしま たつあき 中島 辰昭	城島	なかしま たつあき 中島 辰昭
江上	しおつか ただおみ 塩塚 忠臣	江上	しおつか ただおみ 塩塚 忠臣
江上	かのう かおり 過能 香織	江上	かのう かおり 過能 香織
青木	のぐち ひさお 野口 寿穂	青木	のぐち ひさお 野口 寿穂
青木	とみた まさたか 富田 正孝	青木	とみた まさたか 富田 正孝
犬塚	ひがけ たもつ 樋掛 保	犬塚	ひがけ たもつ 樋掛 保
犬塚	つつみ しんや 堤 信也	犬塚	つつみ しんや 堤 信也
三瀨	たがわ たかひろ 田川 隆博	三瀨	たがわ たかひろ 田川 隆博
三瀨	たはら すなお 田原 直	三瀨	たはら すなお 田原 直
西牟田	きだ すみこ 喜田 すみ子	西牟田	きだ すみこ 喜田 すみ子
西牟田	やました かずよ 山下 和代	西牟田	やました かずよ 山下 和代

*は、新任委員

○スポーツ基本法

~~~~~  
(スポーツ推進委員)

第三十二条 市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあつては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

---

## ○久留米市スポーツ推進委員に関する規則

~~~~~  
(職務)

第2条 スポーツ推進委員は、市民のスポーツの振興に関し、その分担する地域及び事項について次の職務を行う。

- (1) 市民一般に対しスポーツについての理解を深め、その振興のための指導助言を行うこと。
- (2) 市民のスポーツ活動の促進のための育成を図ること。
- (3) 学校、公民館等の教育機関、その他の行政機関の行うスポーツ行事又は事業に対し協力すること。
- (4) スポーツ団体その他の団体の行うスポーツに関する行事又は事業に対し、求めに応じ協力すること。
- (5) スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整に関すること。

2 前項の規定により、スポーツ推進委員が分担する地域の指定その他職務に関し必要な事項は教育長が定める。

(定数)

第3条 スポーツ推進委員の定数は、113人以内とする。

(任期)

第4条 スポーツ推進委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 スポーツ推進委員は、再任されることができる。

第6号議案

平成27年度教育費3月補正予算に係る意見の申出について

上記の議案を提出する。

平成28年2月22日

教育長 堤 正則

提案理由

平成27年度教育費3月補正予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものである。

平成27年度教育費3月補正予算に係る意見の申出について

平成27年度教育費3月補正予算について、別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

第1表 歳入歳出予算補正（抜粋）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		千円 5,527,504	千円 315,202	千円 5,842,706
	2 基金繰入金	5,511,488	263,892	5,775,380

※ 上記のうち、100千円が特別奨学金基金繰入金の補正額

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		千円 20,161,342	千円 586,557	千円 20,747,899
	1 教育総務費	1,638,046	△ 15,453	1,622,593
	6 社会教育費	10,447,568	11,010	10,458,578
	7 保健体育費	1,021,026	591,000	1,612,026

※ 上記は、事業費のほか、人件費の補正を含む

第2表 繰越明許費補正（抜粋）

（追加）

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	小学校施設長寿命化事業にかかる委託料及び工事費	千円 210,533
	3 中学校費	中学校施設長寿命化事業にかかる委託料及び工事費	157,470
	7 保健体育費	総合武道館整備事業にかかる負担金	591,000

第3表 債務負担行為補正（抜粋）

（変更）

事項	補正前	補正後
	限度額	限度額
県 施 行 社 会 体 育 施 設 整 備 事 業 地 元 負 担 金	2,563,986	2,166,259 千円

第4表 地方債補正（抜粋）

（変更）

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
義務教育施設整備事業	787,400	843,200
特別支援学校施設整備事業	24,600	25,900
保健体育施設整備事業	131,800	427,300

要求事項	予算要求額	財源内訳				要求内容
		国県支出金	地方債	その他 (元金交付金)	一般財源	
小学校校舎 便所改修事業 繰越明許費設定	210,533	52,701	157,500		332	◎小学校校舎便所の改修工事(5校分) 210,533千円 平成27年度当初予算に計上していた一部の事業に対し、国の補正予算で措置された交付金や地方債を活用するため、繰越明許を設定するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 長門石小校舎便所改修 41,402 千円 ・ 南小校舎便所改修 55,164 千円 ・ 合川小校舎便所改修 42,358 千円 ・ 安武小校舎便所改修 32,194 千円 ・ 青峰小校舎便所改修 39,415 千円
		国 第1次補正対応 【学校施設環境改善交付金】 (文部科学省所管)				
中学校校舎 便所改修事業 繰越明許費設定	157,470	44,130	112,800		540	◎中学校校舎便所の改修工事(4校分) 157,470千円 平成27年度当初予算に計上していた一部の事業に対し、国の補正予算で措置された交付金や地方債を活用するため、繰越明許を設定するもの。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 城南中校舎便所改修 37,131 千円 ・ 良山中校舎便所改修 35,474 千円 ・ 荒木中校舎便所改修 40,668 千円 ・ 青峰中校舎便所改修 44,177 千円
		国 第1次補正対応 【学校施設環境改善交付金】 (文部科学省所管)				

要求事項	予算要求額	財 源 内 訳				要 求 内 容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	千円	千円	千円	千円	千円	
総合武道館整備事業	591,000	295,500	295,500		0	<p>◎総合武道館整備事業 591,000千円</p> <p>○県施行社会体育施設整備事業地元負担金 591,000千円 国の補正予算を活用し、H28年度事業の一部をH27年度3月補正に前倒しするもの。予算の執行はH28年度になるため、繰越明許費も設定する。</p>
		<p>【社交金】</p>	<p>【補正債】</p>			
		<p>【繰越明許費】(追加) ・負担金 591,000千円</p>				
		<p>【債務負担行為】(変更) H27当初: 2,563,986千円 補正額: △397,727千円 計 : 2,166,259千円</p>				<p>【債務負担行為】 ○県施行社会体育施設整備事業地元負担金 国補正予算を活用しH28年度予算を前倒しすることに伴い、H28年度以降の負担額が変更となるため。</p> <p>※ 歳出の増額補正額591,000千円と一致しないのは、県発注の事業費が物価や労務単価の上昇等により全体事業費が増加しているため。</p>

第7号議案

平成28年度教育費予算に係る意見の申出について

上記の議案を提出する。

平成28年2月22日

教育長 堤 正則

提案理由

平成28年度教育費予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものである。

平成28年度教育費予算に係る意見の申出について

平成28年度教育費予算について、別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

第1表 歳入歳出予算（抜粋）

歳出

款	項	金額
		千円 16,107,071
10 教育費	1 教育総務費	1,859,816
	2 小学校費	4,821,810
	3 中学校費	2,004,909
	4 特別支援学校費	273,775
	5 高等学校費	1,513,134
	6 社会教育費	3,696,051
	7 保健体育費	1,937,576

第2表 継続費（抜粋）

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	2 小学校費	篠山小学校 校舎改築事業	2,461,340 千円	平成28年度	715,277 千円
				平成29年度	985,186
				平成30年度	760,877

第3表 繰越明許費（抜粋）

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	日吉小学校校舎改築事業にかかる工事費	48,200 千円

第4表 債務負担行為（抜粋）

事項	期間	限度額
		千円
学校 I C T 環境維持管理業務委託料	平成 2 8 年度から平成 3 3 年度まで	460,420
小 学 校 給 食 調 理 委 託 料	平成 2 9 年度から平成 3 3 年度まで	704,425
小学校給食生ごみ処理機リース料	平成 2 8 年度から平成 3 3 年度まで	27,315
看 護 師 派 遣 委 託 料	平 成 2 9 年 度	22,431
体 育 施 設 指 定 管 理 料	平成 2 9 年度から平成 3 3 年度まで	168,525
体 育 施 設 指 定 管 理 料 (田 主 丸 地 域)	平成 2 9 年度から平成 3 3 年度まで	122,985
体 育 施 設 指 定 管 理 料 (北 野 地 域)	平成 2 9 年度から平成 3 3 年度まで	68,050

第5表 地方債（抜粋）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
義務教育施設整備事業	千円 1,932,200	普通貸借又は証券発行	4.0以内 % (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政府 資金及び地方公共団体 金融機構資金につい て、利率の見直しを 行った後においては、 当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融 資条件により、銀行その他 の場合にはその債権者と協定す る事項による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間を短縮し、もしく は繰上償還又は低利に借換え することができる。
特別支援学校施設整備事業	50,400			
高等学校施設整備事業	110,800			
社会教育施設整備事業	92,400			
保健体育施設整備事業	636,600			

平成28年度 教育部予算基本方針

【基本姿勢】

平成28年度は、「教育に関する大綱」に掲げられた本市の教育理念と基本目標を踏まえ、現在策定中の第3期教育改革プランにおいて、様々な教育施策を推進します。

まずは、第1期・第2期プランの計画期間中において達成できなかった学力等の重点課題への対応に向けて、これまでの改革プランの取組を基盤としつつ、さらに発展させる形で施策を推進します。加えて、急速なグローバル化の進展により、異文化理解や異文化コミュニケーションが重要になることを踏まえ、外国語教育の充実を図り、子どもたちが国際社会の中で生き抜くために必要な資質や能力を育成します。

次に、安心して学べる学級づくりや楽しい学校生活が送れるように、不登校やいじめ問題への対策を行います。

さらに、児童生徒一人ひとりを大切にす視点から、人権意識の確立や特別支援教育の充実に取り組み、併せて、学校・家庭・地域との連携強化を図るため、久留米版小・中学校コミュニティ・スクールの取組を推進します。

また、学校施設の整備・充実につきましては、引き続き、安全かつ快適な学校施設整備を目指し、国庫補助等を活用しながら、施設の長寿命化や老朽化した校舎等の改築を実施します。

加えて、子どもたちにより良い教育環境を構築するための学校小規模化対応を関連部局と連携を図りながら推進します。

その他にも、学校給食の充実など、広く市民の理解と協力を得ながら、より効率的かつ効果的な教育行政施策の推進に努めます。

【重点取組】

1. 第3期教育改革プランに基づく教育施策の実施

平成28年度は、取組効果の持続と課題の改善を基本方針として、現在策定中の第3期プランにおいて、次の3点から重点化し事業を推進します。

重点1

わかる授業【学力の保障と向上】

～ 授業がわかる、学ぶ楽しさがわかる ～

授業や校内研修を見直し、子どもに基礎的・基本的な知識・技能を定着させるとともに思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、授業がわかり、学ぶ楽しさを味わうことができる子どもを育てます。

また、全ての小・中学校で行われている「くるめ学」の学びや外国語教育を充実させるとともに、ICTの活用を一層進め、学力の保障と向上に努めます。

- ◎ 授業改善への支援
- ◎ 外国語教育の推進
- ◎ 教師力向上への支援

重点2

たのしい学校【安心・安全な学校づくり】

～ 学校が楽しい、仲間といるのが楽しい ～

不登校やいじめ問題への対策を行いながら、共感・協調できる子どもを育み、安心して学べる学級づくりや楽しい学校生活が送れるようにします。また、セーフスクールの取組により、子どもが自ら安全な行動ができるよう指導の充実を図っていきます。

第3期教育改革プラン（案）施策の体系

さらに、校務運営の効率化を図ることで、教師が子どもと向き合う時間を確保し、安心・安全な学校づくりに努めます。

- ◎ 不登校対応
- ◎ いじめ問題対応
- ◎ 学校生活充実への支援
- ◎ 学校安全への支援

重点3

久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】

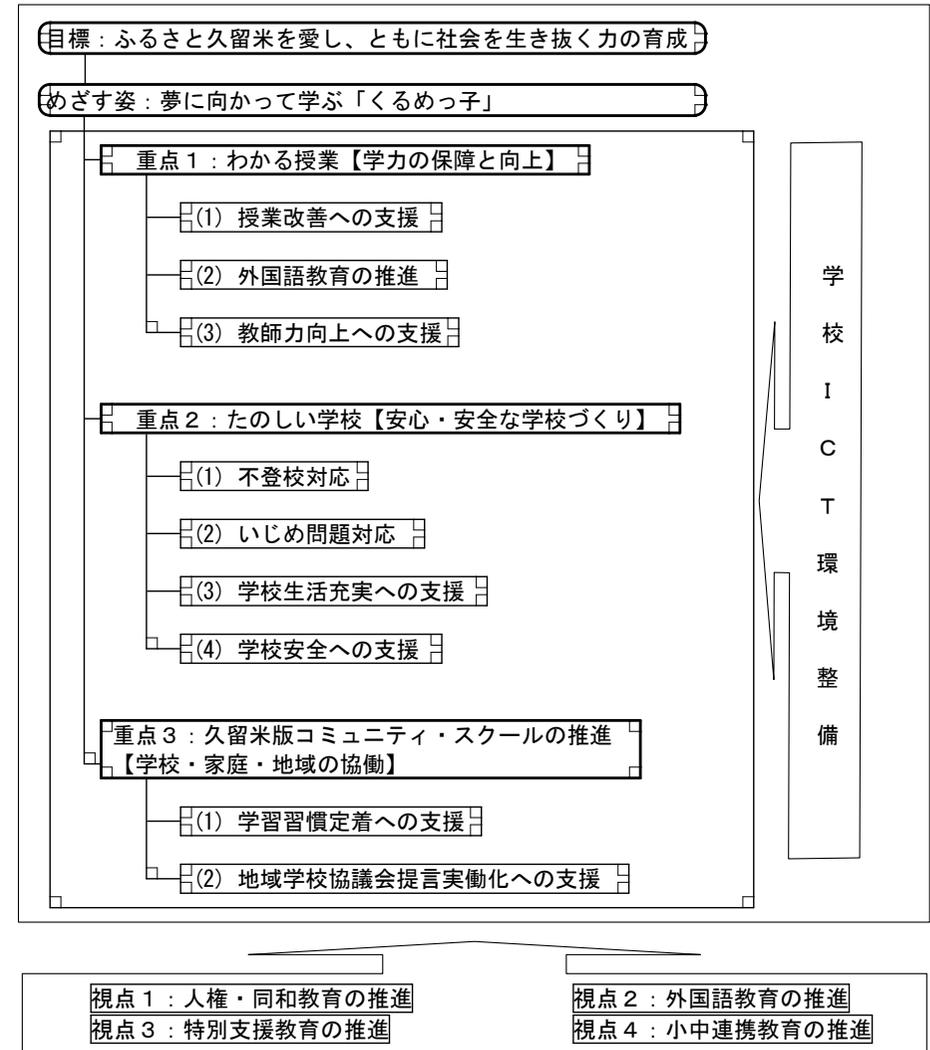
全ての小・中学校に設置している地域学校協議会からの提言が十分に反映されるような支援を行います。具体的には、地域人材の積極的な活用を図ることで、学習習慣定着や基礎的・基本的な知識・技能の定着、健やかな成長を支える生活習慣づくりの取組などにおける学校・家庭・地域の協働を推進します。

- ◎ 学習習慣定着への支援
- ◎ 地域学校協議会提言実働化への支援

2 学校教育環境等の整備

学校施設の整備に関しては、児童生徒が快適に学校生活を送ることができるように、引き続き老朽化した学校施設の長寿命化事業として、外壁・トイレ・防水改修等を行います。

また、学校施設改築事業においては、日吉小学校と屏水中学校の改築工事の継続と、京町小学校の実施設計、そして篠山小学校の改築工事を開始し、安全かつ快適な施設環境の確保に取り組みます。



平成28年度予算基本方針(市民文化部)

教育委員会用

1 基本方針

平成28年度は、新しい久留米の賑わいと求心力の拠点となる久留米シティプラザの開館をはじめ、美術館の運営移行、仮称久留米スポーツセンター体育館本体工事への着手といった、市政の重要テーマである「文化芸術、スポーツを生かしたまちづくり」の大きな節目を迎える年であり、これらの事業を着実に進めていく。

また、「市民一人ひとりを大切に 安心、活力に満ちた久留米づくり」を進めるため、市民生活に最も密接に関連する業務を所管する部局として、市民ニーズへの的確な対応を図りながら、「市税の収納率向上・納付環境の整備」、「市民窓口サービスの充実」等の施策を着実に展開し、市民の視点から市民サービスの充実・向上に向けた取り組みを迅速に進める。

さらに、文化芸術が持つ創造の力を人づくりやまちづくりに活かし、市民の誰もが文化芸術を身近に感じ、心豊かに暮らすことのできる都市を目指すため、文化芸術の振興や久留米市が持つ歴史文化を積極的に活用した事業を展開する。

あわせて、市民の生涯学習ニーズが高まっている中で、市民と協働しながら、生涯学習やスポーツ、図書館事業等の取り組みを進める。

2 重点施策

(1) 生涯学習・社会教育の推進

市民が生涯にわたり自己実現を図っていくことができるよう、生涯学習の振興に努め、全市的な生涯学習ネットワークの確立を図るとともに、青少年健全育成の推進、家庭・地域社会の教育力の向上、社会人権・同和教育の推進など、地域に根ざした市民主体の生涯学習・社会教育の推進に取り組む。

また、利用者が安全で安心して利用できるよう生涯学習施設等の改修を進める。

- ◎ 校区コミュニティ組織と連携した生涯学習・社会教育の推進
- ◎ 生涯学習に係るボランティアの積極的養成
- ◎ 青少年健全育成や人権・同和啓発活動等の生涯学習事業の推進
- ◎ 生涯学習施設の改修

(2) 歴史的資源の保護・活用

久留米市が有する歴史的な資源の適正な保護とその利用及び活用に努めるとともに、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てる。また、地域の活性化につなげるために、地域と連携した事業の展開を図る。

特に、高良山から耳納北麓エリアにおいて、環境整備等を行い、歴史遺産をめぐるルートづくりを推進する。

- ◎ 歴史ルートづくり事業の推進
- ◎ 歴史公園等の整備・活用（筑後国府跡、大塚古墳等）
- ◎ 六ッ門図書館展示コーナーにおける企画展の開催
- ◎ 有馬記念館や坂本繁二郎生家の運営・活用
- ◎ 歴史的建造物の保存整備に向けた調査
- ◎ 埋蔵文化財調査の効率化と適切な保存・活用

(3) スポーツの推進

市民がライフステージに応じて、身近な地域でスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができるよう、「久留米市スポーツ振興基本計画」に基づき、各種スポーツ事業の実施や、スポーツ推進委員・各種競技団体・総合型地域スポーツクラブ等との連携など、市民スポーツの推進に努める。

また、県南の中核を担う広域的なスポーツ施設の充実に向け、久留米総合スポーツセンター内の体育館、武道館、弓道場の一体的な改築について、県と連携し、着実な施設整備の推進を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、キャンプ地誘致など開催効果を引き込む取り組みを進める。

あわせて、市民が安心して利用できるようスポーツ施設等の改修を進める。

- ◎ 久留米市スポーツ振興基本計画に基づいた事業の推進
- ◎ 県と連携した久留米総合スポーツセンター内の体育館、武道館、弓道場の一体改築の推進（本体工事着手）
- ◎ 県と連携した東京オリンピック等キャンプ地誘致の取組強化
- ◎ 地域で気軽に取り組めるスポーツによる健康づくりのためのプログラム開発
- ◎ 野球場の内部改修工事等、スポーツ施設の改修
- ◎ スポーツ交流・スポーツ大会等の推進

(4) 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として、市民生活の充実と地域社会の発展を支える役割を担うため、多様な図書資料や情

報の収集・蓄積を行い、利用者への適切な提供や企画展示など積極的な利活用を図る。

また、各地域館や図書施設とのネットワークの緊密化、石橋文化センターや新たな美術館など隣接施設・関係団体等との連携などにより、図書館全体の総合力を高め、サービスの充実を図る。

- ◎ 図書館施設環境の整備及び運営体制の充実
- ◎ 新図書館総合管理システムによるサービス向上
- ◎ 移動図書館や視覚障害者総合ネットワークを活用した図書館利用困難者への対応
- ◎ 第3次子どもの読書活動推進計画の策定と関係部局との連携による事業推進
- ◎ 図書館ボランティアやNPO、関係団体などとの連携・協働
- ◎ 中央館と地域館等の連携強化

28年度教育費 当初予算の状況

(単位:千円)

項 目	H28	H27	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 教育総務費	1,859,816	1,628,980	230,836	99,445	0	3,302	1,757,069
1 教育委員会費	8,297	8,297	0				8,297
2 事務局費	1,571,450	1,548,952	22,498	99,445		3,302	1,468,703
3 教育センター費	280,069	71,731	208,338				280,069
2 小学校費	4,821,810	3,587,941	1,233,869	447,543	1,428,400	106,269	2,839,598
1 学校管理費	2,179,611	2,521,233	-341,622	44,247	209,100	40,735	1,885,529
2 教育振興費	654,411	783,863	-129,452	6,249		65,534	582,628
3 学校建設費	1,987,788	282,845	1,704,943	397,047	1,219,300		371,441
3 中学校費	2,004,909	1,598,538	406,371	159,735	503,800	56,080	1,285,294
1 学校管理費	815,274	954,916	-139,642	32,853	110,500	14,197	657,724
2 教育振興費	520,258	480,145	40,113	7,069		41,883	471,306
3 学校建設費	669,377	163,477	505,900	119,813	393,300		156,264
4 特別支援学校費	273,775	233,896	39,879	22,492	50,400	1,633	199,250
1 学校管理費	234,486	193,790	40,696	21,684	50,400	1,633	160,769
2 教育振興費	39,289	40,106	-817	808			38,481
3 学校建設費	0	0	0				0
5 高等学校費	1,513,134	1,635,563	-122,429	279	110,800	17,990	1,384,065
1 高等学校管理費	1,506,147	1,625,903	-119,756	0	110,800	17,990	1,377,357
2 教育振興費	6,987	9,660	-2,673	279			6,708
3 学校建設費	0	0	0				0
6 社会教育費	3,696,051	10,148,112	-6,452,061	222,615	92,400	838,148	2,542,888
1 社会教育総務費	2,268,280	2,199,514	68,766	182,496	92,400	489,760	1,503,624
2 生涯学習センター費	258,408	231,200	27,208			8,740	249,668
3 図書館費	222,304	215,061	7,243	100			222,204
4 教育集会所費	43,900	59,109	-15,209	19			43,881
5 田主丸複合文化施設費	54,737	74,207	-19,470			8,123	46,614
6 城島総合文化センター費	76,329	96,468	-20,139			8,550	67,779
7 城島ふれあいセンター費	15,364	31,767	-16,403			40	15,324
8 くるめシティプラザ整備費	756,729	7,240,786	-6,484,057	40,000	0	322,935	393,794
7 保健体育費	1,937,576	1,020,252	917,324	315,250	636,600	183,404	802,322
1 保健体育総務費	244,911	136,774	108,137			95,134	149,777
2 体育施設費	1,267,939	469,627	798,312	315,250	626,300	88,270	238,119
3 学校給食共同調理場費	424,726	413,851	10,875		10,300		414,426
教育費 合計	16,107,071	19,853,282	-3,746,211	1,267,359	2,822,400	1,206,826	10,810,486
一般会計 合計	133,440,000	139,400,000	-5,960,000	37,002,202	7,873,700	9,884,095	78,680,003

重点項目ごとの主な内容

◇学校教育の振興

わかる授業【学力の保障と向上】	
○小中学校学力・生活実態調査事業	11,192 千円
○小学校くるめ学力アップ推進事業 (少人数授業、学習習慣定着支援、学力向上支援員★新規)	60,378 千円
○中学校くるめ学力アップ推進事業 (学力向上コーディネーター、学習習慣定着支援、無料学習塾)	33,717 千円
○特別支援教育支援員活用事業★拡充	103,347 千円
○「くるめ学」子どもサミット	679 千円
○小中外国語指導助手(ALT)活用事業	54,433 千円
○小学校英語教育充実事業★新規 (小学校教員の英語指導力の向上のための研修実施)	5,156 千円
○中学校英語教育充実事業★新規 (イングリッシュキャンプ実施、英検の受検)	9,296 千円
○教職員研修事業	17,017 千円
○教育課題研究事業	1,073 千円
たのしい学校【安心・安全な学校づくり】	
○スクールカウンセラーの配置(委託及び直接雇用)	27,188 千円
○スクールソーシャルワーカーの配置(直接雇用)	11,102 千円
○小学校不登校対応総合推進事業 (生徒指導サポーターの配置★拡充)	14,181 千円
○中学校不登校対応総合推進事業 (校内適応指導教室助手の配置★拡充)	33,551 千円
○生徒指導充実事業(専任生徒指導教員の配置)	15,854 千円
○小中健康増進特別事業 (野外集団活動等に必要のバス借上助成)	9,108 千円
○学校問題解決支援事業 (弁護士、精神科医、臨床心理士、警察官等による支援チーム)	322 千円
○教職員研修事業及び教育課題研究事業 ※再掲	
○セーフスクール推進事業	695 千円
久留米版コミュニティ・スクールの推進【学校・家庭・地域の協働】	
○小・中学校学力アップ推進事業 ※再掲	
○小・中学校コミュニティ・スクール(久留米版)推進事業 (学校・家庭・地域の協働を推進するための補助金)	26,778 千円
○PTA団体助成	2,920 千円

◇学校ICT環境再構築事業

○学校ICT環境再構築事業 (教育イントラネット構築、校務支援システム導入★新規)	205,781 千円
○情報教育環境の充実事業 (教室用・教員用パソコン配置、パソコン教室整備、インターネット環境整備など)	154,356 千円

◇学校施設の整備

○学校施設維持管理・長寿命化事業 (外壁改修や防水工事、その他修繕工事等)	
・小学校	503,994 千円
・中学校	293,949 千円
・特別支援学校	98,343 千円
・高等学校	147,815 千円
○校舎等改築事業	
・小学校(日吉・篠山・京町)	1,987,788 千円
・中学校(屏水)	669,377 千円

◇社会教育の振興

生涯学習・社会教育の推進	
○地域生涯学習振興事業	60,491 千円
・青少年学校外活動支援事業費助成	10,350 千円
・校区生涯学習振興事業費助成	28,729 千円
○社会教育団体支援事業	21,320 千円
・少年団体助成	4,160 千円
・女性団体助成	3,517 千円
・LLネットコアくるめ助成	12,183 千円
○PTA団体助成 ※再掲	2,920 千円
○体験活動推進事業	6,274 千円
・少年の翼事業	3,515 千円
・わくわく遊友体験事業	1,919 千円
○生涯学習センターの管理運営	206,385 千円
○生涯学習センター活用事業	8,928 千円
○生涯学習センター維持補修事業	43,095 千円
文化財の保護と活用	
○筑後国府跡歴史公園整備事業	66,848 千円
○史跡等環境整備活用事業	4,066 千円
○発掘調査事業	115,011 千円
○埋蔵文化財センター事業	3,402 千円
○文化財保護団体等育成事業	1,436 千円
○坂本繁二郎生家活用事業	463 千円
○歴史博物館整備検討事業	18,206 千円
○歴史的建造物保存整備事業	2,742 千円
○歴史ルートづくり事業	32,845 千円
スポーツの推進	
○スポーツ大会振興事業	8,507 千円
○スポーツ交流推進事業	13,497 千円
○総合型地域スポーツクラブ支援事業	788 千円
○(公財)久留米市体育協会助成	35,570 千円
○市民スポーツ推進事業	87,932 千円
○総合武道館整備事業	891,542 千円
○体育施設維持補修事業	61,251 千円
○OMICIE誘致推進事業 ★新規	18,034 千円
市民の自己学習の場としての図書館づくり	
○図書館整備事業	776 千円
○図書資料整備充実事業	55,358 千円
○図書館福祉サービスボランティア活用促進事業	1,219 千円
○子どもの読書環境整備事業	5,988 千円
○図書館維持補修事業	25,206 千円

◇◇◇ 10 款 教育費 ◇◇◇

[1項 教育総務費]

2目 事務局費

○ 教育改革プラン推進事業	360 千円
○ 「くるめ学」子どもサミット事業	679 千円
○ 就学相談事業	1,367 千円
○ 学校人権・同和教育事業	27,296 千円
○ 学校訪問看護支援事業	2,906 千円
○ 久留米市奨学金	22,472 千円
○ 久留米商業高等学校寄附金活用奨学金	1,800 千円
○ 学校給食会助成	35,170 千円
○ 学校保健会助成	2,418 千円
○ 中学校選択制度	312 千円
○ 発達障害早期総合支援事業	3,634 千円
・子ども発達相談教室	2,679 千円
・サマー・トリートメント・プログラム事業費補助金	955 千円
○ 食育プログラム研究推進事業	686 千円
○ スクールソーシャルワーカー活用事業	11,102 千円
○ 学校小規模化対応事業	5,633 千円
○ 歯科保健指導事業	913 千円
【新規】 教職員ストレスチェック事業	2,937 千円

3目 教育センター費

○ 教職員研修事業	17,017 千円
○ 教育活動支援事業	1,404 千円
○ 教育課題研究事業	1,073 千円

- 情報教育推進事業 35,045 千円
- 【新規】 学校ICT環境再整備事業 205,781 千円

きめ細やかな学習指導・生徒指導への活用や、優れたデジタルコンテンツ(学習教材・指導案)の共有化を図ることを目的とし、教育イントラネットを構築するとともに、校務支援システムの導入を行う。	
◇学校イントラネットの構築	84,719千円
◇校務支援システムの導入	120,242千円

[2項 小学校費]

1目 学校管理費

- 小学校情報教育環境の充実 79,379 千円
- 小学校図書館図書整備事業 16,564 千円
- 小学校学力・生活実態調査事業 7,969 千円
- 小学校外国語指導助手活用事業 15,241 千円
- 小学校施設維持管理事業 114,900 千円
- 小学校施設長寿命化事業 293,986 千円

学校施設の長寿命化を図るため、老朽化の進む施設の改修を実施する。	
◇外壁改修事業 (御井、安武、大善寺、南薫、長門石、江上、西牟田)	79,092千円
◇防水改修事業 (御井、安武、江上、上津)	15,042千円
◇屋体外部改修事業 (津福、西国分)	25,445千円
◇屋体床改修事業 (水縄)	814千円
◇便所改修事業 (南、水分、水縄、西牟田、三潑)	41,182千円
◇プール改修事業 (善導寺、青峰)	36,126千円
◇防火シャッター改修事業 (南薫、安武、善導寺)	11,917千円
◇上水道切替改修事業 (水縄)	13,680千円
◇給水管改修事業 (宮ノ陣、高良内)	26,220千円
◇下水道切替改修事業 (城島、善導寺)	29,184千円

- 小学校空調機整備事業 27,560 千円

改築に伴う空調機の移設と老朽化した空調機の更新を実施する。	
◇普通教室移設(日吉)	4,760千円
◇空調機更新	22,800千円

- 小学校特別教室環境維持推進事業 44,440 千円

○ 小学校給食の充実 563,904 千円

安全な学校給食の提供とその内容の充実を図る。	
◇学校給食調理委託(39校)	519,068千円
◇給食室施設改修設計費(南薫、善導寺)	18,727千円
安全・衛生管理面の確保のため、給食施設の床のドライ化など整備を行う。	
◇給食室修繕費	10,540千円
◇生ごみ処理機設置費	5,463千円
◇調理機器購入、消耗品等	10,106千円

2目 教育振興費

- 就学援助費 271,710 千円
- 小学校図書活動の推進事業 50,246 千円
- 小学校事務支援事業 62,481 千円
- 小学校コミュニティ・スクール(久留米版)推進事業 19,377 千円
 - ・地域学校協議会委員報酬 4,140 千円
 - ・コミュニティ・スクール交付金 15,007 千円
- 教育研究・実践指定委嘱事業 2,050 千円
- 小学校指導書等購入事業 1,679 千円
- 人権・同和教育実践研究事業 2,500 千円
- 小学校通級指導教室充実事業 15,380 千円
- 小学校心の教育推進事業 16,172 千円
- 小学校特別支援教育支援員活用事業 82,952 千円
- 小学校くるめ学力アップ推進事業 60,378 千円

◇小学校少人数授業の実施 一人ひとりの児童へのきめ細かな対応を図るため、学校の状況に応じて非常勤講師を配置し、少人数授業を実施する。	
・小学校(19名配置) 第3・4学年での実施	44,964千円
◇小学校学力向上支援員の配置【新規】 確かな学力の育成に向けて、授業改善・補充学習・学習規律の確立にかかる支援を行う支援員を配置する。	
・小学校(5校) 第5学年での実施	11,832千円
◇小学校学習習慣定着支援事業 児童の自学自習の習慣を定着させるため、地域住民や大学生等のボランティアを派遣して放課後等に学習支援を行う。	
・全小学校(46校)で実施	3,582千円

○ 小学校不登校対応総合推進事業 14,181 千円

各学校が生徒指導サポーターと連携を図りながら、不登校や不登校傾向にある児童に対する早期からの支援を行う。	
◇生徒指導サポーターの配置(17校)	14,181千円

【新規】 小学校英語教育充実事業

5,156 千円

小学校教員の英語力の育成と外国語活動における実践的指導力の向上を目指すため、集中研修を実施する。

◇小学校教員英語研修委託

5,156千円

3目 学校建設費

○ 小学校施設の整備充実

1,968,868 千円

安全で快適な教育環境を確保し、教育内容や方法の変化に的確に対応するため、老朽化している学校施設の改築を行う。

◇日吉小〔第2期工事〕(平成26年度～28年度 継続費 1,620,577千円) 1,181,927千円

◇篠山小〔第1期工事〕(平成28年度～30年度 継続費 2,461,340千円) 715,277千円

◇京町小〔実施設計〕 66,764千円

[3項 中学校費]

1目 学校管理費

○ 中学校情報教育環境の充実

36,959 千円

○ 中学校図書館図書整備事業

11,117 千円

○ 中学校学力・生活実態調査事業

3,223 千円

○ 中学校外国語指導助手活用事業

39,192 千円

○ 中学校施設維持管理事業

79,281 千円

○ 中学校施設長寿命化事業

160,890 千円

学校施設の長寿命化を図るため、老朽化の進む施設の改修を実施する。

◇外壁改修事業(良山、荒木、江南、田主丸) 86,488千円

◇防水改修事業(青陵、北野、江南) 10,102千円

◇屋体床改修事業(北野) 1,036千円

◇便所改修事業(榎原、宮ノ陣、田主丸、三潁) 9,685千円

◇プール改修事業(江南) 34,942千円

◇防火シャッター改修事業(青陵、宮ノ陣、北野) 18,100千円

○ 中学校空調機整備事業

25,600 千円

改築に伴う空調機の移設と老朽化した空調機の更新を実施する。

◇普通教室移設(屏水) 2,800千円

◇空調機更新 22,800千円

○ 中学校特別教室環境維持推進事業

1,870 千円

○ 中学校給食の充実

28,527 千円

安全な学校給食の提供とその内容の充実を図る。

◇学校給食調理委託(北野、城島) 26,776千円

◇給食室修繕費 1,000千円

2目 教育振興費

○ 就学援助費	229,075 千円
○ 中学校図書活動の推進事業	18,570 千円
○ 中学校事務支援事業	32,526 千円
○ 中学校コミュニティ・スクール(久留米版)推進事業	7,401 千円
・地域学校協議会委員報酬	1,530 千円
・コミュニティ・スクール交付金	5,786 千円
○ 中学校人権教育・啓発推進事業	7,110 千円
○ 中体連・中文連助成	21,464 千円
○ 教育研究・実践指定委嘱事業	1,550 千円
○ 中学校心の教育推進事業	11,016 千円
○ 人権・同和教育実践研究事業	500 千円
○ 中学校特別支援教育支援員活用事業	20,395 千円
○ 中学校通級指導教室充実事業	2,354 千円
○ 生徒指導充実事業(専任生徒指導教員の配置)	15,854 千円
○ 中学校美術振興事業	6,003 千円
○ 中学校くるめ学力アップ推進事業	33,717 千円

◇学力向上コーディネーターの配置 教務担当主幹教諭を、学力向上の核となって企画・立案及び調整等を行うコーディネーターに指名し、当該職務に専念するために必要となる非常勤講師を配置する。 ・全中学校(17校)に配置	27,497千円
◇中学校学習習慣定着支援事業 生徒の自学自習の習慣を定着させるため、地域住民や大学生等のボランティアを派遣して放課後等に学習支援を行う。 ・全中学校(17校)で実施	1,360千円
◇学習支援(くるめっ子塾) 学力の定着と子どもの居場所づくりのため、中学校を対象とした無料の学習支援塾「くるめっ子塾」を設置する。 ・くるめっ子塾運営業務委託	4,860千円

○ 中学校不登校対応総合推進事業	33,551 千円
------------------	-----------

中学校に校内適応指導教室を設置することによって不登校や不登校傾向にある生徒に校内での居場所をつくり、自分の教室に復帰できるような支援を行う。 ◇全中学校(17校)に設置	33,551千円
---	----------

【新規】 中学校英語教育充実事業	9,296 千円
------------------	----------

生徒に対する英語学習への動機付けや英語運用能力の向上を図るため、宿泊型研修の実施や英語検定の受検を行う。 ◇中学生イングリッシュキャンプ	1,923千円
◇英語検定受検 ◆対象: 中学校3年生(全員)	7,373千円

3目 学校建設費

- 中学校施設の整備充実 610,544 千円

安全で快適な教育環境を確保し、教育内容や方法の変化に的確に対応するため、老朽化している学校施設の改築を行う。

◇屏水中〔第2期工事〕(平成26年度～29年度 継続費 1,499,689千円) 609,871千円

[4項 特別支援学校費]

1目 学校管理費

- 特別支援学校情報教育環境の充実 2,973 千円

- 特別支援学校施設維持管理事業 4,200 千円

- 特別支援学校施設長寿命化事業 89,022 千円

学校施設の長寿命化を図るため、老朽化の進む施設の改修を実施する。

◇外壁改修事業 45,194千円
◇防水改修事業 14,370千円
◇便所改修事業 29,458千円

- スクールバス運行事業 67,814 千円

- 特別支援学校給食の充実 21,296 千円

安全な学校給食の提供とその内容の充実を図る。

◇学校給食調理委託 19,484千円
◇給食室修繕費 1,000千円

2目 教育振興費

- 就学援助費 416 千円

- 特別支援学校図書活動の推進事業 2,153 千円

- 特別支援学校事務支援事業 1,380 千円

- 特別支援学校地域交流推進事業 3,305 千円

- 特別支援教育進路指導事業 2,879 千円

- 医療的ケア対応事業 23,571 千円

[5項 高等学校費]

1目 高等学校管理費

- 久留米市外三市町高等学校組合負担金 302,918 千円
- 高等学校施設維持管理事業 39,800 千円
- 高等学校施設長寿命化事業 104,523 千円

学校施設の長寿命化を図るため、老朽化の進む施設の改修を実施する。

◇外壁改修事業(久留米商業)	780千円
◇便所改修事業(久留米商業)	35,728千円
◇空調機改修(久留米商業)	68,015千円

- 校内情報ネットワークの整備 5,033 千円
- IT活用教育推進 12,591 千円
- 【新規】 久留米商業高等学校創立120周年記念事業 1,500 千円

[6項 社会教育費]

1目 社会教育総務費

生涯を通じて学び、活かせる環境の整備

○ 地域生涯学習振興事業		60,491 千円
・青少年学校外活動支援事業費助成	10,350 千円	
・校区生涯学習振興事業費助成	28,729 千円	
○ 社会教育団体支援事業		21,320 千円
・少年団体助成	4,160 千円	
・女性団体助成	3,517 千円	
・LLネットコアくるめ助成	12,183 千円	
○ PTA団体助成		2,920 千円
○ 体験活動推進事業		6,274 千円
・少年の翼事業助成	3,515 千円	
・わくわく遊友体験事業助成	1,919 千円	
○ 社会人権・同和教育事業		27,168 千円
○ 食育啓発・促進事業		500 千円

魅力ある歴史資源を活かしたまちづくり

○ 筑後国府跡歴史公園整備事業 66,848 千円

地域の歴史遺産である国指定史跡「筑後国府跡」に歴史公園を整備する。	
◇平成28年度公有地化事業	50,039千円
◆土地購入費、不動産鑑定手数料、建物等移転補償費など	
◇平成29年度公有地化に向けての準備	2,678千円
◆測量、物件調査など	
◇歴史公園整備事業【新規】	9,031千円
・基本計画策定業務委託	4,854千円
・保存活用計画策定業務委託	2,931千円

○ 史跡等環境整備活用事業 4,066 千円

・文化財周知事業 1,774千円

○ 発掘調査事業 115,011 千円

○ 埋蔵文化財センター事業 3,402 千円

○ 文化財保護団体等育成事業 1,436 千円

○ 坂本繁二郎生家活用事業 463 千円

○ 歴史博物館整備検討事業 18,206 千円

○ 歴史的建造物保存整備事業 2,742 千円

○ 歴史ルートづくり事業 32,845 千円

豊かな歴史・文化・自然を育む高良山と地域資源豊富な耳納北麓エリアを一体的に捉え、数多くの歴史遺産を固有のテーマやストーリーに基づき整理し、市内外へ情報発信するとともに環境整備を行う。	
◇高良山環境整備	24,862千円
◆神籠石保存修理工事、高良大社保存修理助成	
◇耳納北麓エリア環境整備	523千円
◆下馬場古墳保存環境調査等	
◇歴史ルート情報発信	572千円
◆広報チラシ、ルートガイド謝金等	
◇施設管理委託	6,167千円

2目 生涯学習センター費

- | | |
|---------------------|------------|
| ○ 生涯学習センターの管理運営 | 189,211 千円 |
| ○ 生涯学習センター附帯施設の管理運営 | 17,174 千円 |
| ○ 生涯学習センター活用事業 | 8,928 千円 |
| ○ 生涯学習センター維持補修事業 | 43,095 千円 |

3目 図書館費

- | | |
|-------------------------|-----------|
| ○ 図書館整備事業 | 776 千円 |
| ○ 図書資料整備充実事業 | 55,358 千円 |
| ○ 図書館福祉サービスボランティア活動促進事業 | 1,219 千円 |
| ○ 子どもの読書環境整備事業 | 5,988 千円 |
| ・ブックスタート事業 | 3,879千円 |
| ○ 図書館維持補修事業 | 25,206 千円 |

4目 教育集会所費

- | | |
|-------------|----------|
| ○ 教育集会所整備事業 | 2,878 千円 |
|-------------|----------|

5目 田主丸複合文化施設費

- | | |
|----------------|-----------|
| ○ そよ風ホールの管理運営 | 42,809 千円 |
| ○ そよ風ホール活用事業 | 8,123 千円 |
| ○ そよ風ホール維持補修事業 | 3,805 千円 |

6目 城島総合文化センター費

- | | |
|--------------------|-----------|
| ○ 城島総合文化センターの管理運営 | 46,785 千円 |
| ○ インガットホール活用事業 | 8,550 千円 |
| ○ 城島総合文化センター維持補修事業 | 20,994 千円 |

7目 城島ふれあいセンター費

- | | |
|--------------------|-----------|
| ○ 城島ふれあいセンターの管理運営 | 13,370 千円 |
| ○ 城島ふれあいセンター維持補修事業 | 1,994 千円 |

[7項 保健体育費]

1目 保健体育総務費

○ スポーツ大会振興事業		8,507 千円
・紫灘旗全国高校遠的弓道大会	4,000 千円	
・久留米国際女子テニス大会	3,000 千円	
○ スポーツ交流推進事業		13,497 千円
・九州オールレディースソフトボール(つつじ杯)大会	500 千円	
・筑後川流域クロスロードスポーツ・レクリエーション祭	800 千円	
・筑後川Eボートフェスティバル	900 千円	
・九州・山口9人制バレーボールクラブカップ(アサレアカップ)大会	800 千円	
・久留米オリンピック	5,600 千円	
・久留米市スポーツ少年団	2,900 千円	
○ MICE誘致推進事業		18,034 千円
<p>平成30年の総合武道館オープンや平成32年東京オリンピック・パラリンピックの開催などを見据え、全国・九州規模のスポーツ大会の誘致や事前キャンプ誘致を推進する。</p> <p>◇日本スポーツツーリズム推進機構年会費 50千円</p> <p>◇スポーツコンベンション誘致強化補助金【新規】 17,984千円</p>		
○ (公財)久留米市体育協会助成		35,570 千円
○ 総合型地域スポーツクラブ支援事業		788 千円
・総合型地域スポーツクラブ活動支援等事業費補助金	400 千円	
○ 市民スポーツ推進事業		87,932 千円
・スポーツ教室開催委託	2,160 千円	
・スポーツ振興基金積立金	85,200 千円	

2目 体育施設費

○ 総合武道館整備事業		891,542 千円
<p>久留米総合スポーツセンター内の体育館及び武道館、弓道場の一体的な改築を福岡県と連携して行い、総合的な体育施設を整備する。</p> <p>◇県施行事業地元負担金 885,388千円</p> <p>・改築工事 852,135千円</p> <p>・解体工事 16,770千円</p> <p>・上空通路実施設計 8,471千円</p> <p>◇電柱等移転補償金 6,154千円</p>		

○ 体育施設維持補修事業	61,251 千円
・野球場トイレ内部改修工事	42,791 千円

3目 学校給食共同調理場費

○ 学校給食共同調理場の運営	424,726 千円
・中央学校給食共同調理場	327,318 千円
・田主丸学校給食共同調理場	97,408 千円

第 8 号議案

久留米市城島ふれあいセンター条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について

上記の議案を提出する。

平成 28 年 2 月 22 日

教育長 堤 正則

提案理由

久留米市城島ふれあいセンター条例の一部を改正する条例について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 29 条の規定に基づき、市長から意見を求められたものである。

久留米市城島ふれあいセンター条例の一部を改正する条例に係る
意見の申出について

久留米市城島ふれあいセンター条例の一部を改正する条例について、
別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

第 号議案

久留米市城島ふれあいセンター条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 28 年 月 日

久留米市長 檜 原 利 則

提案理由

学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の一部改正に伴い、条文中の用語の整理を行うため、条例の一部を改正しようとするものである。

久留米市城島ふれあいセンター条例の一部を改正する条例

久留米市城島ふれあいセンター条例（平成16年久留米市条例第112号）の一部を次のように改正する。

別表第2備考以外の部分中「中学校」を「中学校等」に改め、同表備考3を次のように改める。

3 中学校等とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部をいう。

別表第2中備考5を備考6とし、備考4を備考5とし、備考3の次に次のように加える。

4 大学とは、学校教育法第1条に規定する大学をいう。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

久留米市城島ふれあいセンター条例新旧対照表

現行			改正後		
久留米市城島ふれあいセンター条例			久留米市城島ふれあいセンター条例		
(使用料)			(使用料)		
第8条第7条 第5条第1項第6条第1項の使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、別表第1及び別表第2から別表第3までに定める使用料を納付しなければならない。			第8条第7条 第5条第1項第6条第1項の使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、別表第1及び別表第2から別表第3までに定める使用料を納付しなければならない。		
2 前項の使用料は、前納しなければならない。ただし、市長が特に理由があると認めるときは、後納することができる。			2 前項の使用料は、前納しなければならない。ただし、市長が特に理由があると認めるときは、後納することができる。		
別表第2(第8条関係)			別表第2 (第8条関係)		
久留米市城島ふれあいセンター宿泊使用料			久留米市城島ふれあいセンター宿泊使用料		
4歳以上15歳未満の者(中学校に在籍する15歳以上の者を含む。)	15歳以上20歳未満の者(中学校に在籍する者を除く。)	20歳以上の者(大学に在学する者を除く。)	4歳以上15歳未満の者(中学校等に在籍する15歳以上の者を含む。)	15歳以上20歳未満の者(中学校等に在籍する者を除く。)	20歳以上の者(大学に在学する者を除く。)
1人1泊につき 300円	1人1泊につき 410円	1人1泊につき 510円	1人1泊につき 300円	1人1泊につき 410円	1人1泊につき 510円
備考			備考		
1 宿泊使用者は、宿泊研修の活動に必要な範囲内で、別表第1に掲げる施設のうち視聴覚室及び和室Aから和室Fまでを使用することができる。			1 宿泊使用者は、宿泊研修の活動に必要な範囲内で、別表第1に掲げる施設のうち視聴覚室及び和室Aから和室Fまでを使用することができる。		
2 宿泊使用料は、備考1の規定により使用する施設の使用料を含むものとする。			2 宿泊使用料は、備考1の規定により使用する施設の使用料を含むものとする。		
3 中学校及び大学とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する中学校及び大学をいう。			3 <u>中学校等とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部をいう。</u>		
4 上記の金額は、食費及びシーツ等の洗濯費は含まない。			4 <u>大学とは、学校教育法第1条に規定する大学をいう。</u>		
5 上記の金額は、消費税等額を含む。			5 上記の金額は、食費及びシーツ等の洗濯費は含まない。		
			6 上記の金額は、消費税等額を含む。		

教育委員会後援事業等に関する報告

H28.1.16 からH28.2.15受付分まで

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	平成28年4月9日(土)10時30分～13時00分	連携サポートくるめりい	連携サポートくるめりい	みんくる セミナー室	後援	学校教育課
2	平成28年4月2日(土)10時00分～16時30分	2016春 たのしい授業フェスタ	福岡・仮説実験授業研究会	えーるピア久留米	後援	学校教育課
3	平成28年8月8日(月)10時00分～8月9日(火)16時30分	2016夏 たのしい授業フェスタ	福岡・仮説実験授業研究会	えーるピア久留米	後援	学校教育課
4	平成28年5月3日	久留米つつじマラソン2016	NPO法人光栄会社中	筑後川河川敷	後援	体育スポーツ課
5	平成28年2月11日	第13回ほっともつと杯久留米市少年野球フレッシュリーグ野球大会	久留米市少年野球フレッシュリーグ	桜花台野球場	後援	体育スポーツ課
6	平成28年5月15日	第12回久留米市ベストアメニティカップ国際女子テニス2016	久留米市テニス協会国際大会実行委員会	新宝満川テニスコート	後援	体育スポーツ課
7	平成28年4月27日(水)～5月15日(日)	京都相国寺・金閣寺の美「若冲と仁清」	公益財団法人有馬記念館保存会	有馬記念館	後援	文化財保護課
8	平成28年2月14日(日)	子育てセミナー	家庭倫理の会久留米市	久留米市役所 303会議室	後援	生涯学習推進課
9	平成28年2月14日(日)～2月28日(日)	平成27年度福岡県立美術館所蔵品巡回展 移動美術館	平成27年度福岡県立美術館所蔵品巡回展 移動美術館実行委員会	大刀洗ドリームセンター 2階展示ホール	後援★	生涯学習推進課
10	平成28年2月20日(土)	第2回キラリ☆マルシェ	一般社団法人 アカルカ福祉協会	久留米ビジネスプラザ	後援★	生涯学習推進課
11	平成28年3月20日(日)	第44回西日本新聞TNC文化サークル芸能祭	西日本新聞TNC文化サークル	久留米市民会館	後援	生涯学習推進課

教育委員会後援事業等に関する報告

H28.1.16 からH28.2.15受付分まで

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
12	平成28年3月20日(日)	子育てセミナー	家庭倫理の会久留米市	サンライフ久留米	後援	生涯学習推進課
13	平成28年4月10日(日)	ウィーンからの花便り	フロイディ企画 (ウィーンからの花便りコンサート実行委員会)	石橋文化センター小ホール	後援★	生涯学習推進課
14	平成28年4月17日(日)	音楽家集団「ムジカ耳納」二十周年記念演奏会「心のふるさと童謡をたずねて」	音楽家集団「ムジカ耳納」	石橋文化センター共同ホール	後援	生涯学習推進課
15	平成28年5月2日(月)	歌の会(新春定例会)通算第27回目	父祖の歌をなぞる市民の会	くるめりあ六ツ門 3階 パーティーホール	後援	生涯学習推進課
16	平成28年5月4日(水)	久留米児童合唱団第45回記念定期演奏会	久留米児童合唱団	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
17	平成28年5月8日(日)	第50回「わたしの家族絵画コンクール(旧・わたしのお母さん絵画コンクール)」	毎日新聞西部本社	博多阪急	後援	生涯学習推進課
18	平成28年5月15日(日)	倫理研究フォーラム in 久留米	一般社団法人 倫理研究所	石橋文化ホール	後援★	生涯学習推進課
19	平成28年5月29日(日)	石橋文化センター開園60周年記念事業「第27回くるめり新人演奏会」	公益財団法人久留米文化振興会	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
20	平成28年7月22日(金)～24日(日)	HAWAIIAN FESTIVAL IN FUKUOKA 2016	ハワイアンマナオ実行委員会	天神中央公園	後援★	生涯学習推進課
21	平成28年4月1日～平成29年3月31日	「家庭の日」「オアシス運動」推進キャンペーン	公益社団法人福岡県青少年育成県民会議	福岡県公認ボウリング場協会加盟ボウリング場	後援	学校教育課

平成27年度 地域学校協議会の取組について

1 地域学校協議会について

(1) 設置目的

地域学校協議会は、学校教育に対する保護者や地域の住民の願いや意見を幅広く把握し、学校経営及び運営に反映させることにより地域に信頼される学校づくりのより一層の確立と公教育の活性化のため設置する。

(2) 委員構成

地域学校協議会の委員は次のものを持って充てる。校長の推薦により、教育委員会が任命または委嘱する（学校代表は学校長により指名）。

①地域代表 若干名 ②保護者代表 若干名 ③学校代表 校長他若干名

(3) 主な活動

地域学校協議会は、設置目的を達成するため、次の事項について調査提言等を行う。

- ① 学校教育に対する保護者・地域住民の教育的ニーズの把握に関すること
- ② 学校評価及び評価結果に基づく学校経営及び運営の改善に関すること
- ③ その他、設置目的を実現するために必要なこと

2 平成27年度 地域学校協議会会長等研修会について

(1) 目的

本市教育施策や地域学校協議会の趣旨等についての理解を深める場を設定することにより、各学校の地域学校協議会のより効果的な運営実施を図るとともに、本市学校教育の円滑な推進と発展に資する。

(2) 研修の期日・会場

【東部】平成28年1月12日(水) 北野生涯学習センター

【中部】平成28年1月18日(月) 久留米市教育センター

【南部】平成28年1月20日(水) 三潯生涯学習センター

(3) 対象者

各学校から、学校代表1名と地域学校協議会委員のうち地域もしくは家庭から1名の計2名（東部39名、中部43名、南部40名）

(4) 日程及び内容

- 13:50 開会行事
14:00 研修1(説明) 「久留米市の子どもの現状と久留米版コミュニティ・スクールへの期待」
14:25 研修2(報告) 「他地域の活動の紹介」
15:00 研修3(協議) 「地域学校協議会の機能をいかした学校づくり」
16:10 研修3のまとめ、閉会行事

(5) 研修会から見てきた取組の成果と課題 (参加者の協議内容・研修アンケートから)

<成果>

- ◎久留米版コミュニティ・スクール推進事業の概要、地域学校協議会の役割、提言から実働化するまでの流れやそのための仕組みづくりについて理解を進めることができた。
- ◎他地域の実践例や各学校の様々な取組・アイデアを交流し、提言の実働化へのイメージをもたせることができた。

<課題>

課 題	原 因	改 善 点
●協議会が学校からの報告や連絡で終わり、課題の共有やそのための提言、実働化に向けた計画・役割分担の協議には至っていない。	・研修会の内容の周知が不十分である。 (各学校の協議会へ) (各学校の職員へ)	・各学校の第1回地域学校協議会前に、協議会の役割や提言の実働化に向けた仕組みづくりについて説明する 資料を配布する。
●地域学校協議会の活動があまり認知されていない。	・学校、家庭、地域を巻き込んだ取組に至っていない。	・提言の実働化の中で学校、家庭、地域の多くの方が主体的に関わるような仕組みづくりを進めてもらう。 ・委員の方が学校、家庭、地域それぞれに活動を周知する機会をつくってもらおう、呼びかけていく。



有馬記念館リニューアル5周年記念企画展第4弾

おひなさまと ミニチュアのお道具

平成28年2月13日(土)~4月4日(月)

有馬記念館 (久留米城跡内)

〒830-0021 福岡県久留米市篠山町444

TEL/FAX 0942-39-8485



おひなさまとミニチュアのお道具

チラシに掲載したお道具は、どれも手のひらにおさまるミニチュアサイズのひな道具です。

江戸時代、久留米藩を治めた大名有馬家には、これらのひな道具が数多く伝わっています。食器や文房具、身の回りの調度類は、蒔絵によって華やかに装飾され、驚くほど精巧に作られています。

本展では、これらミニチュアのお道具を一堂に公開するほか、近代の有馬家で実際に飾られていたひな壇を再現し、ひな人形などを展示します。また、有馬家の姫様が愛用した人形や調度類もあわせて紹介します。



奈良人形(立ちびな)
高さ5.6cm 有馬家所蔵



ひな調度 台所道具 外箱高さ24.7×幅38×奥行24.7cm 久留米市教育委員会所蔵



ひな調度 黒漆塗唐草に龍胆車紋蒔絵十二手箱
外箱高さ7×幅6×奥行7.4cm 久留米市教育委員会所蔵



ひな壇飾り



象牙人形(子犬)
高さ2.4cm 有馬家所蔵

有馬記念館(久留米城跡)へのアクセス



- JR久留米駅から徒歩約15分
- 西鉄バス(系統番号8番)乗車「大学病院」下車、徒歩約3分
- 九州自動車道「久留米インター」から国道210号をJR久留米駅を目指して西進、車で約20分

有馬記念館資料展示室(2F)ご利用案内

- 開館時間 午前10時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)
- 休館日 毎週火曜日
- 入館料 高校生以上 200円(150円)
小中学生 100円(50円)
- ※ ()内は15名以上の団体料金
- ※ 毎週土曜日は高校生以下無料
- ※ 身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けている方及びその介護者については無料(受付でご提示ください)
- ※ 坂本繁二郎生家「ひなまつり」会期中の入場券半券提示で団体料金
- 上下階の移動には、車椅子対応のエレベーターがございます。
- 1階の多目的トイレは、車椅子でもご利用いただけます。

会期中のイベント

ワークショップ 「春の香りの印香作り」

初代久留米藩主有馬豊氏の入城に伴い久留米入りした香舗「天年堂」による印香作り体験です。
※印香：香粉を練り合わせ、型抜きしたもの。そのままで香りを楽しめます。

- 日 時 平成28年3月12日(土)
①午後1時～2時半②午後3時～4時半
- 定 員 各回15名
- 参 加 費 500円(有馬記念館入館料を含む)
- 会 場 篠山神社参集殿(有馬記念館に隣接)
- 申込方法 平成28年2月9日(火)から文化財保護課(TEL0942-30-9225)にて電話またはFAXにて受付(先着順)

- ※ 受付時間 土日祝日を除く
8:30～17:15
- ※ 定員に達した時点で締め切ります。



お問合せ 公益財団法人有馬記念館保存会

〒830-0021 福岡県久留米市篠山町444
TEL/FAX 0942-39-8485
<http://www.arimakinenkan.or.jp>



関連イベント

坂本繁二郎生家「ひなまつり」 2月2日(火)～4月3日(日)

月曜休館、3/21(月・祝)は開館、3/22(火)休館

久留米出身の洋画家・坂本繁二郎の生家は、久留米市に唯一残る武家屋敷として復原工事を行い、一般公開から5周年を迎えました。坂本家のひな人形をはじめとして、期間中は座敷を鮮やかに彩ります。

入場料：一般200円、小中学生100円

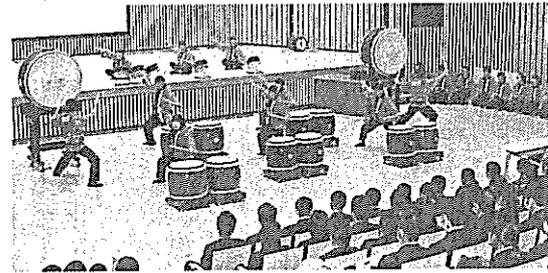
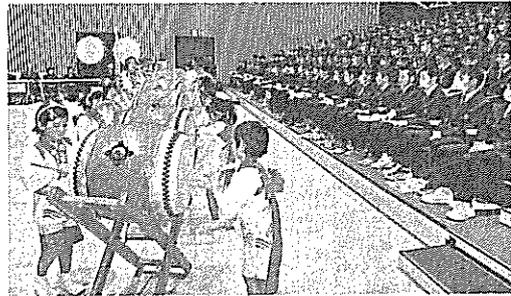
〒830-0028 久留米市京町224-1 TEL/FAX 0942-35-8260



歓迎交流会で記念撮影をする生徒と関係者



水天宮船太鼓で歓迎する児童



歓迎の太鼓を披露する帝京安積高和太鼓部

歓迎交流会は中央公民館で開かれた。市内の久留米入植者の子孫で組織する久留米開墾報徳会や久留米町会連合会、久留米水天宮船太鼓振興会の児童と保護者、帝京安積高生ら約百人が出迎えた。品川萬里郡山市市長が「今日の出会いを大切に、次の新しい歴史を

築ききっかけの旅にしてほしい」と述べ、入植者から四代目の淵上新平久留米開墾報徳会理事長、国分晴朗久留米町会連合会長が歓迎した。南筑高の大山明校長が「生徒が大きく成長することを確信している」とあいさつし、生徒を代表して土井樹生徒会長が「今回の体験を後輩にもしっかり伝えていきたい」と謝辞を述べた。

郡山市久留米水天宮船太鼓振興会の児童らが、次の新しい歴史を築ききっかけの旅にしてほしい」と述べ、入植者から四代目の淵上新平久留米開墾報徳会理事長、国分晴朗久留米町会連合会長が歓迎した。南筑高の大山明校長が「生徒が大きく成長することを確信している」とあいさつし、生徒を代表して土井樹生徒会長が「今回の体験を後輩にもしっかり伝えていきたい」と謝辞を述べた。

最後は全員で記念写真を撮影し、互いの絆を強めた。

久留米(福)南筑高生 修学旅行で郡山訪問

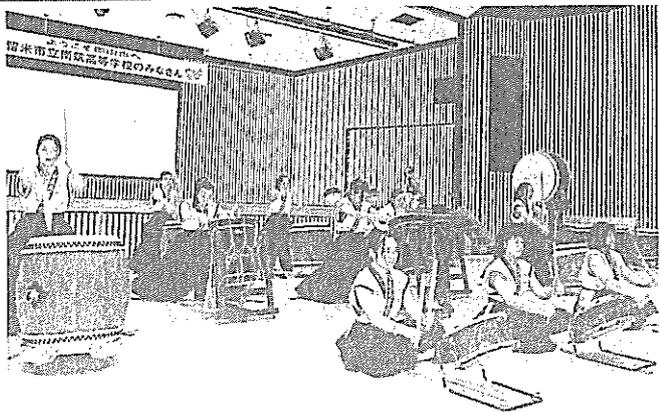
旧藩士開墾の縁

入植者子孫ら歓迎

郡山市の姉妹都市・福岡県久留米市の南筑(なんちく)高の二年生約二百二十人が修学旅行の一環で一月三十一日、郡山市を訪れた。明治時代に旧久留米藩士らの入植で開拓された同市久留米地区の住民や帝京安積高和太鼓部との歓迎交流会が開かれ、親交を深めた。

旧久留米藩士の一部は明治政府の開墾方針に基づき明治十一(一八七八)年、郡山市の久留米地区に入植し、国営安積開墾事業に取り組んだ。郡山市と久留米市は昭和五十(一九七五)年に姉妹都市を結び、昨年、姉妹都市締結四十周年を迎えた。南筑高は、東日本大地震と東京電力福島第一原発事故の復興支援

を考える中で、修学旅行先として姉妹都市がある本県を選んだ。本県への修学旅行は昨年(二〇一四)年に続き二回目、郡山市で交流会を開いた後、猪苗代町でスキーを体験し、南三陸町の被災地などを訪れる。歓迎交流会は中央公民館で開かれた。市内の久留米入植者の子孫で組織する久留米開墾報徳会や久留米町会連合会、久留米水天宮船太鼓振興会の児童と保護者、帝京安積高生ら約百人が出迎えた。品川萬里郡山市市長が「今日の出会いを大切に、次の新しい歴史を築ききっかけの旅にしてほしい」と述べ、入植者から四代目の淵上新平久留米開墾報徳会理事長、国分晴朗久留米町会連合会長が歓迎した。南筑高の大山明校長が「生徒が大きく成長することを確信している」とあいさつし、生徒を代表して土井樹生徒会長が「今回の体験を後輩にもしっかり伝えていきたい」と謝辞を述べた。



返礼の太鼓演奏を奏でる南筑高太鼓部

時を超え絆強まる

学校改築事業の進捗状況について

本市の学校施設は、築30年を超える建物が約6割を超えています。児童・生徒の安全を確保し、多様で新しい学習生活に対応するとともに、地域における学習拠点として学校施設の整備充実を図るため、改築事業を進めています。

まず、学校ごとに平均築年数や老朽校舎の保有割合等から、老朽化が著しい日吉小、屏水中、篠山小、京町小4校に対し、国の補助要件となる耐力度調査を実施しました。

その後、耐力度調査の結果をもとに、老朽度合いの高い、日吉小、屏水中、篠山小、京町小の順に設計及び改築を進めているところです。

平成24年度 4校の耐力度調査

平成25年度 日吉小の基本・実施設計(H26年度へ繰越)、屏水中の基本設計

平成26年度 屏水中の実施設計、篠山小の基本設計

平成27年度 日吉小、屏水中の着工、篠山小の実施設計、京町小の基本設計

○日吉小…鉄筋コンクリート造4階建(一部鉄骨造) 延床面積 5,951.92 m²

事業費 1,620,577 千円(継続費)

○屏水中…鉄筋コンクリート造3階建て 延べ床面積 4,501.08 m²

事業費 1,499,689 千円(継続費)

○篠山小…鉄筋コンクリート造4階建(一部鉄骨造) 延床面積 7,162.67 m²

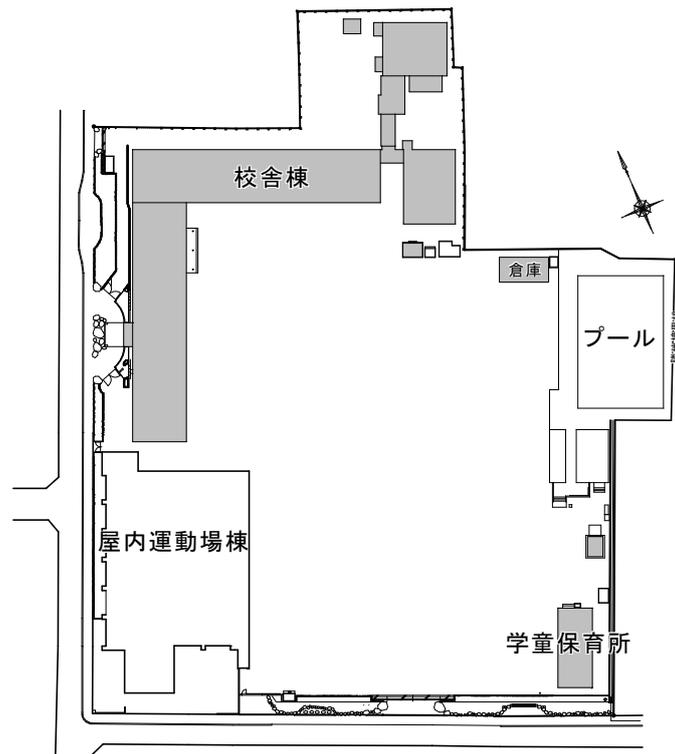
○京町小…鉄筋コンクリート造4階建(一部鉄骨造) 延床面積約 6,000 m²

改築事業スケジュール

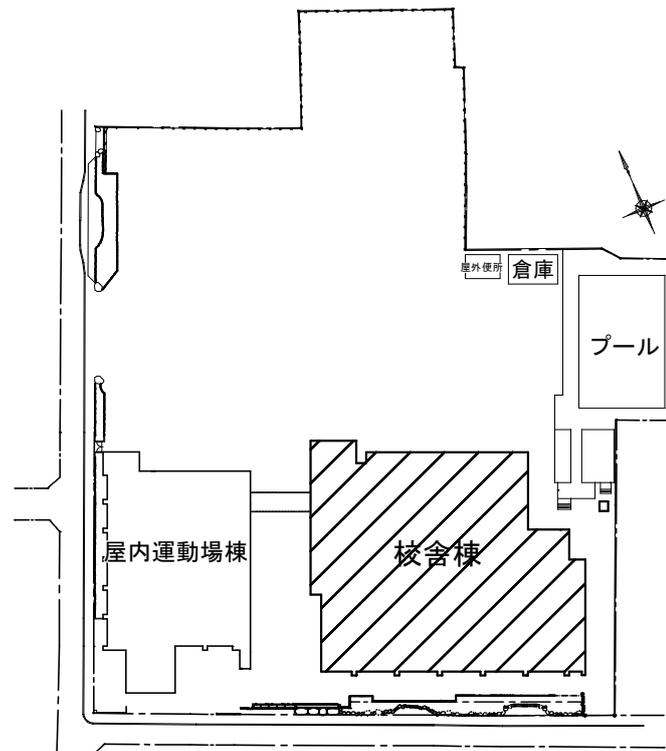
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
日吉小	耐力度調査 →	基本・実施設計 →		工事 →		付帯工事 →			
屏水中	耐力度調査 →	基本設計 →	実施設計 →		工事 →		付帯工事 →		
篠山小	耐力度調査 →		基本設計 →	実施設計 →		工事 →		付帯工事 →	
京町小	耐力度調査 →			基本設計 →	実施設計 →		工事 →		付帯工事 →

日吉小学校校舎改築工事

現況配置図



完成後配置図



■ 日吉小学校改築校舎イメージ図 ■

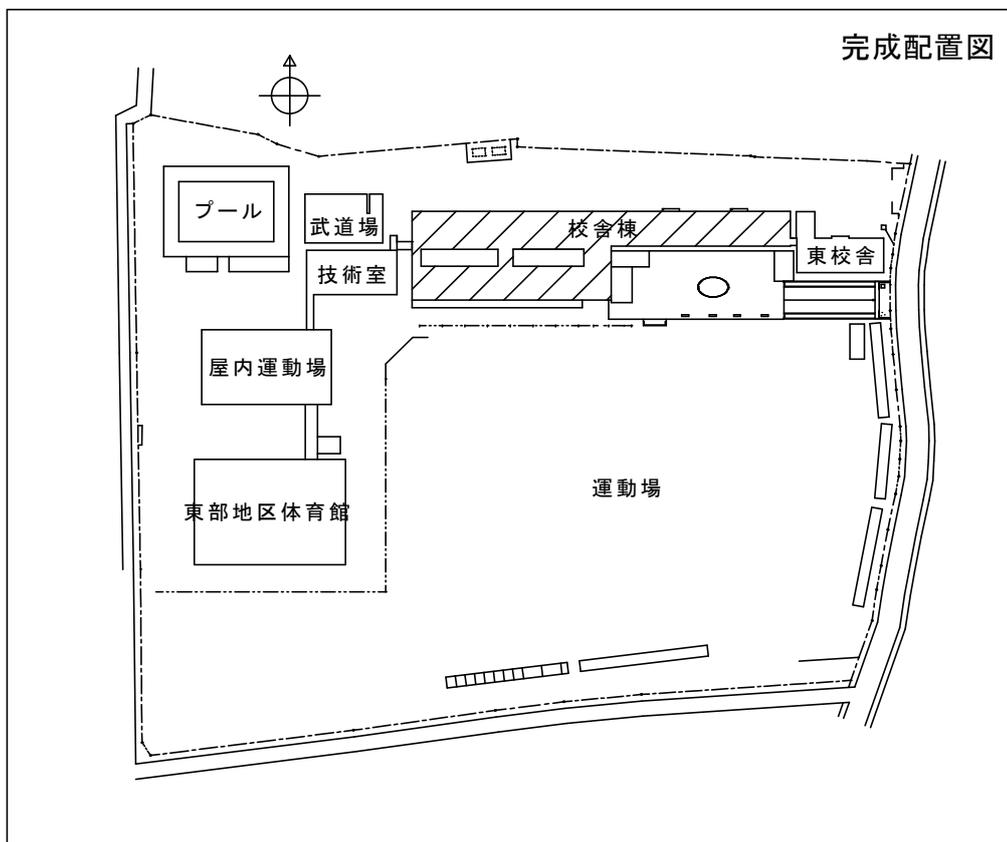
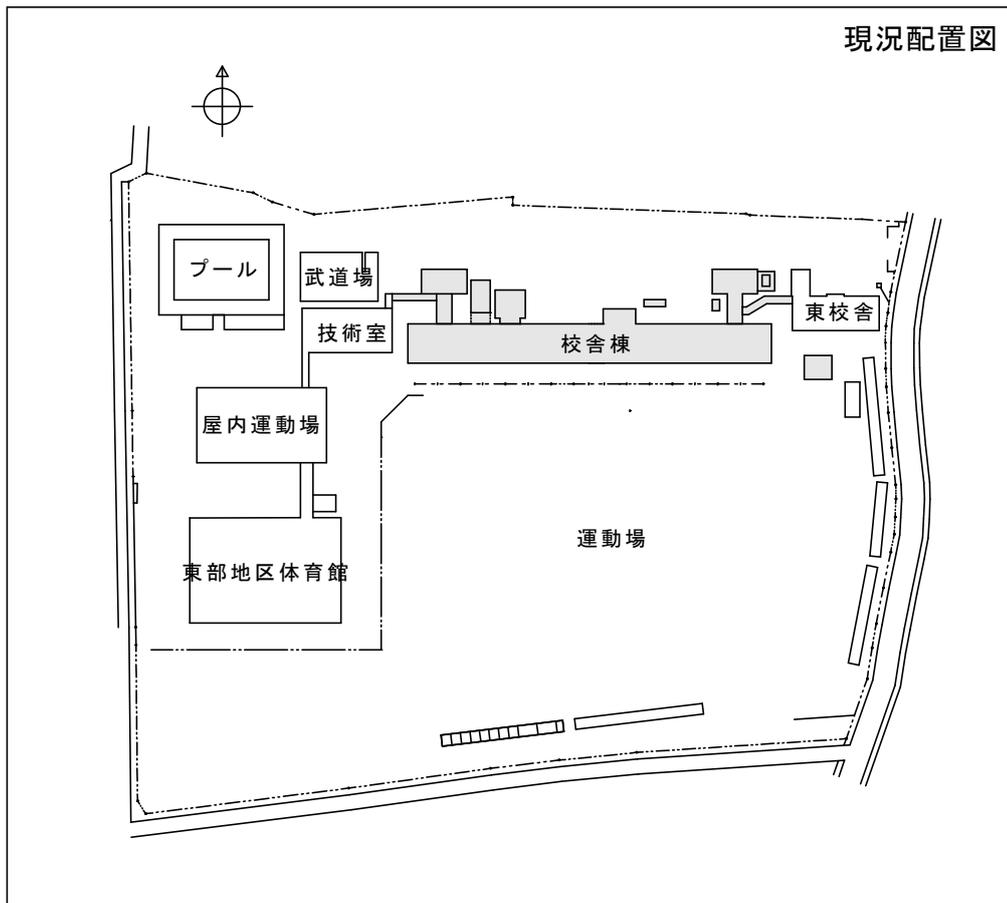


南西面



鳥瞰図（北東）

屏水中学校校舎改築工事



■ 屏水中学校改築校舎イメージ図 ■

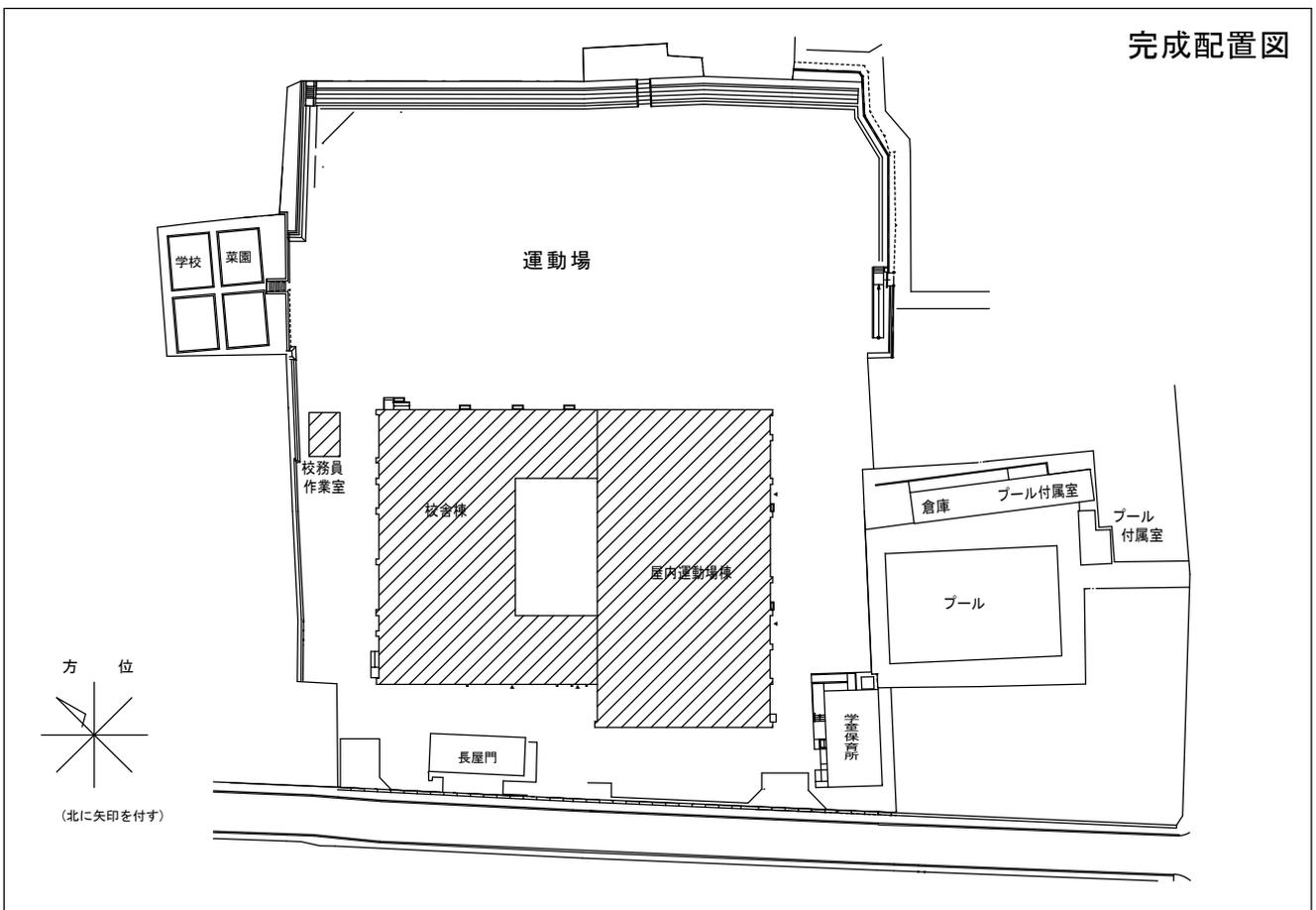
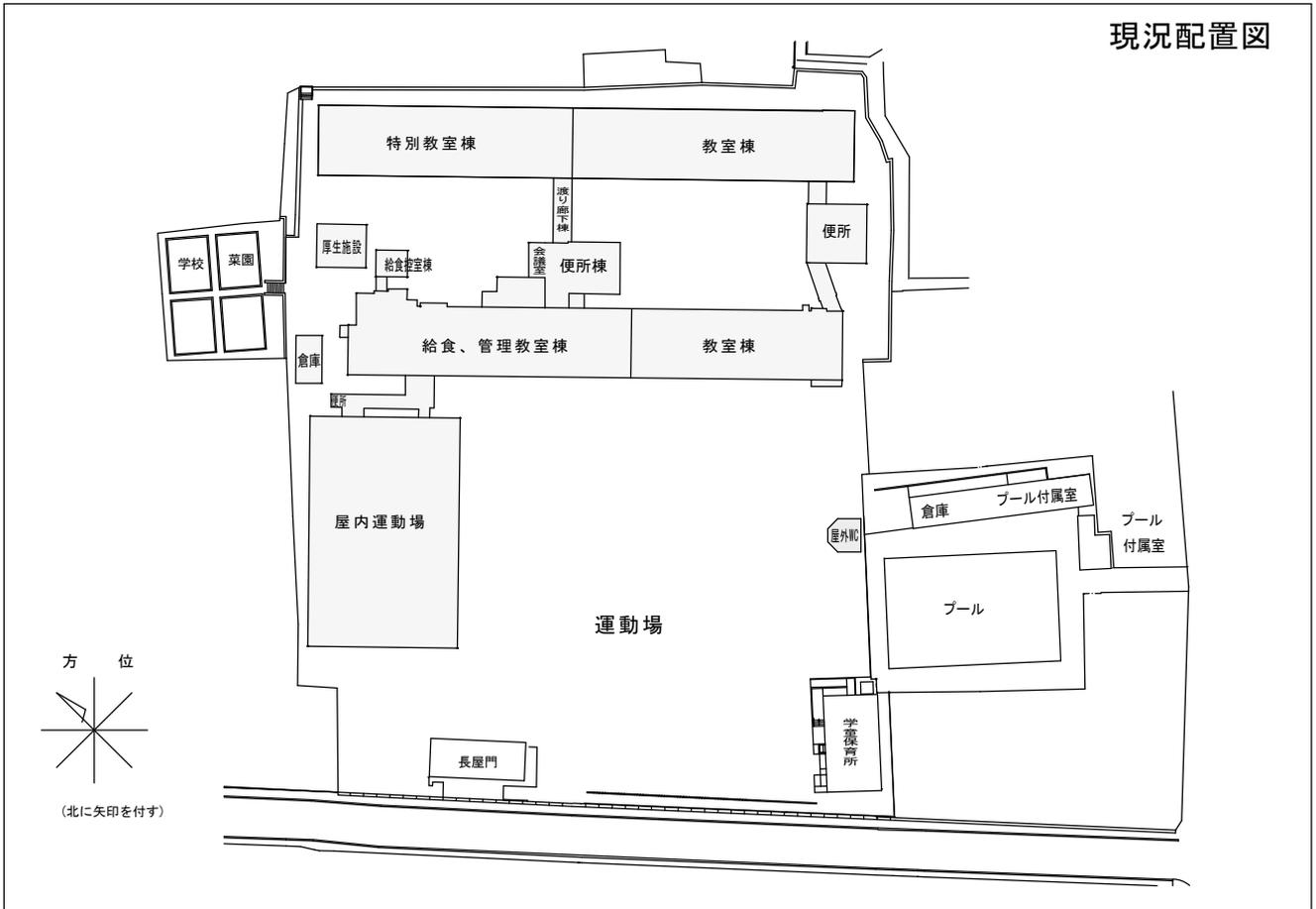


鳥瞰図（南東）



昇降口

篠山小学校校舎・屋内運動場改築工事



■ 篠山小学校改築校舎・屋体イメージ図 ■

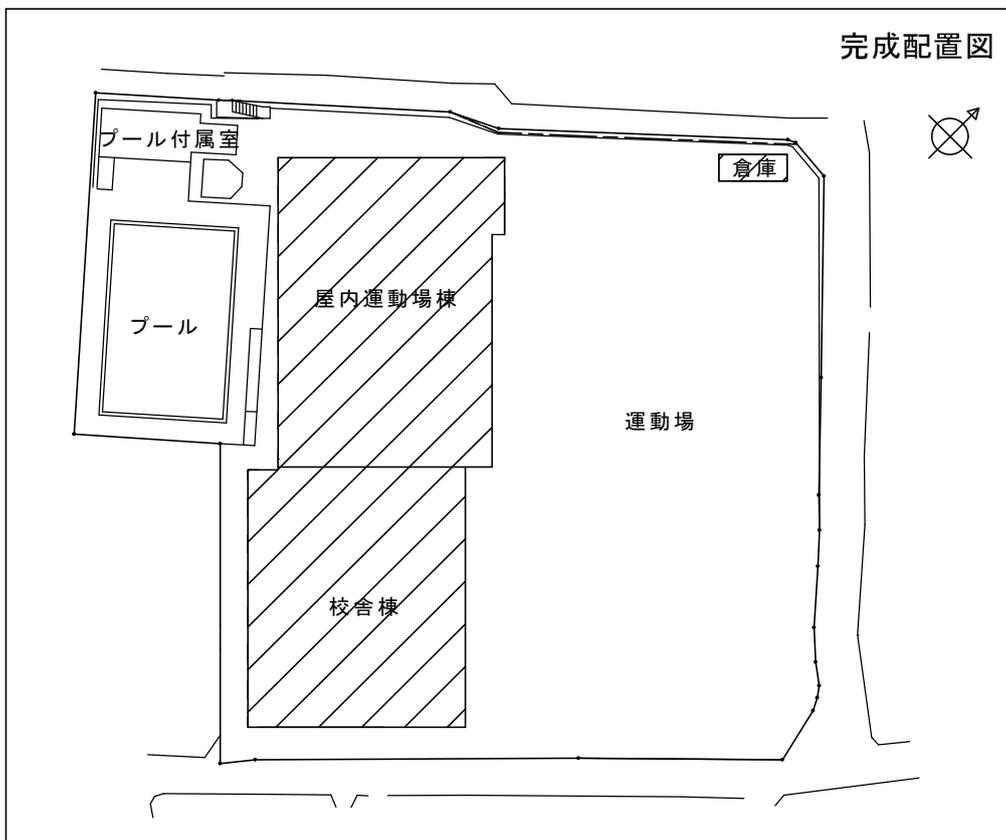
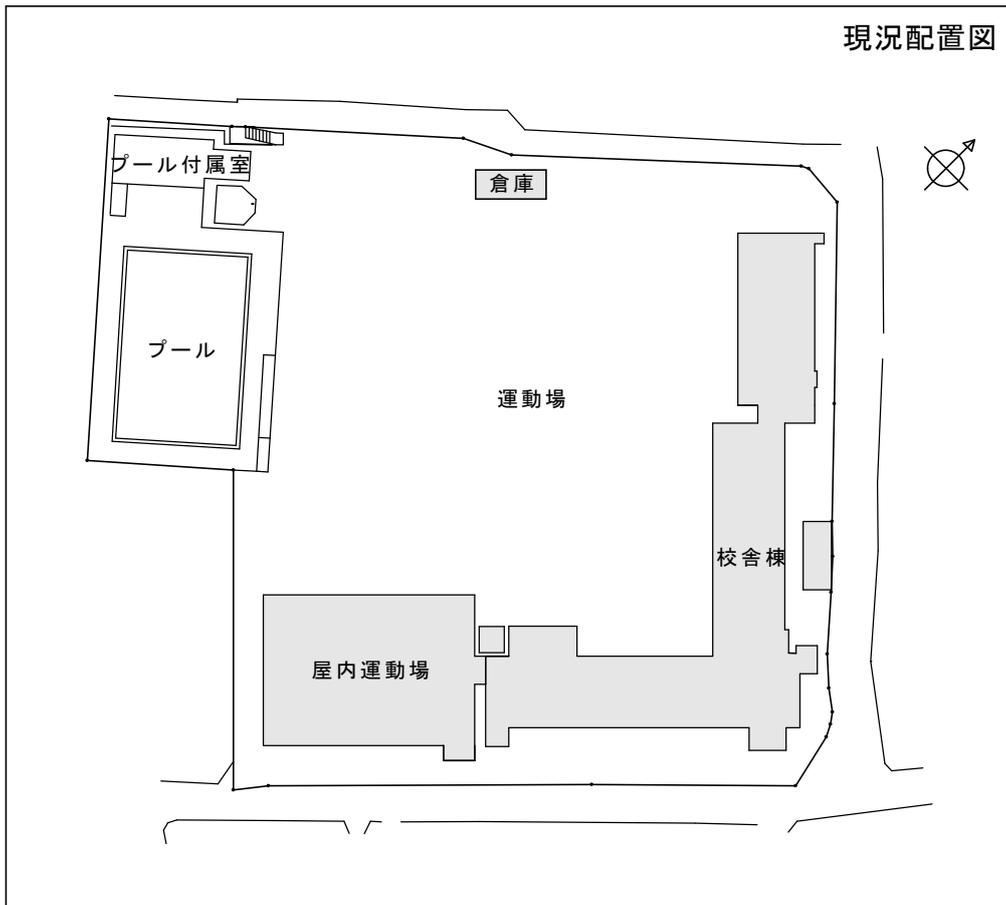


南面



鳥瞰図（南西）

京町小学校校舎・屋内運動場改築工事



平成27年度 久留米市学力・生活実態調査(小学校)の結果

1 調査の趣旨

本市児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することにより、各学校における学習指導及び本市教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに児童生徒の学力向上に資する。

2 実施期日

平成27年12月21日

3 実施対象

小学校第1学年～第6学年の通常の教育課程で学習している児童

4 調査の内容・範囲

(1) 教科に関する調査

学習指導要領に定める指導目標や内容について、目標準拠評価によるペーパーテストによって測定可能な範囲(2学期までの履修内容)についての調査

(2) 学習状況等に関する調査

児童生徒の学習に対する意識や生活習慣の中で、学力に影響があると考えられる項目に関する質問紙調査

5 実施教科

国語、算数

6 請負業者

(株)図書文化社

7 実施人数

実施学年	受験者数(人)	
	国語	算数
小学校第1学年	2,707	2,707
小学校第2学年	2,645	2,646
小学校第3学年	2,673	2,673
小学校第4学年	2,577	2,578
小学校第5学年	2,587	2,587
小学校第6学年	2,530	2,531
合計	15,719	15,722

8 教科に関する調査結果

(1) 平均正答率 ※1 (単位%)

① 小学校

学年	区分	国語	算数
1年	久留米市	77.5	75.5
	全 国	79.2	78.7
	達成度※2	97.9	95.9
	ポイント差	-1.7	-3.2
2年	久留米市	75.9	77.8
	全 国	76.5	78.7
	達成度	99.2	98.9
	ポイント差	-0.6	-0.9
3年	久留米市	63.7	75.6
	全 国	65.8	76.1
	達成度	96.8	99.3
	ポイント差	-2.1	-0.5
4年	久留米市	69.5	68.7
	全 国	70.0	67.9
	達成度	99.3	101.2
	ポイント差	-0.5	0.8
5年	久留米市	65.6	66.5
	全 国	66.7	67.9
	達成度	98.4	97.9
	ポイント差	-1.1	-1.4
6年	久留米市	70.5	65.9
	全 国	70.5	65.8
	達成度	100.0	100.2
	ポイント差	0.0	0.1

※1 平均正答率

問題の難易度に関係なく、全問題数に占める正答数を百分率で表したものです。例えば全問題数が45問あり30問正答していれば、66.7%の正答率となります。

※2 達成度

全国値に対する久留米市の平均値を百分率であらわしたものです。

(2) 到達度 ※3 (単位%)

① 小学校 (関心・意欲・態度除く)

学年	区分	国語	算数
1年	久留米市	94.0	89.0
	全 国	94.0	91.0
	達成度	100.0	97.8
	ポイント差	0.0	-2.0
2年	久留米市	92.0	93.0
	全 国	92.0	92.0
	達成度	100.0	101.1
	ポイント差	0.0	1.0
3年	久留米市	81.0	88.0
	全 国	85.0	88.0
	達成度	95.3	100.0
	ポイント差	-4.0	0.0
4年	久留米市	90.0	82.0
	全 国	91.0	81.0
	達成度	98.9	101.2
	ポイント差	-1.0	1.0
5年	久留米市	88.0	78.0
	全 国	91.0	85.0
	達成度	96.7	91.8
	ポイント差	-3.0	-7.0
6年	久留米市	90.0	80.0
	全 国	91.0	80.0
	達成度	98.9	100.0
	ポイント差	-1.0	0.0

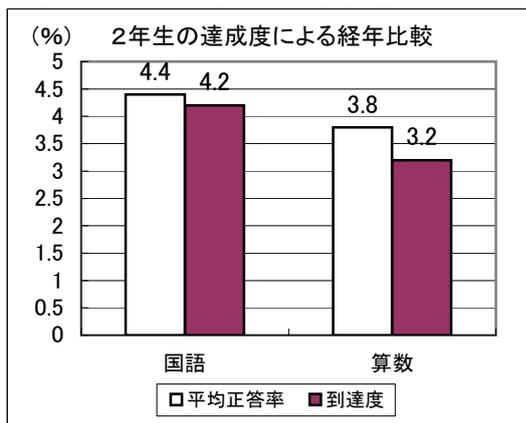
※3 到達度

問題の難易度も加味して、テスト問題作成者である(株)図書文化社が、ここまで解ければ概ね理解できていると判断できる(小学校の3段階評価で2・3)児童の割合を百分率であらわしたものです。

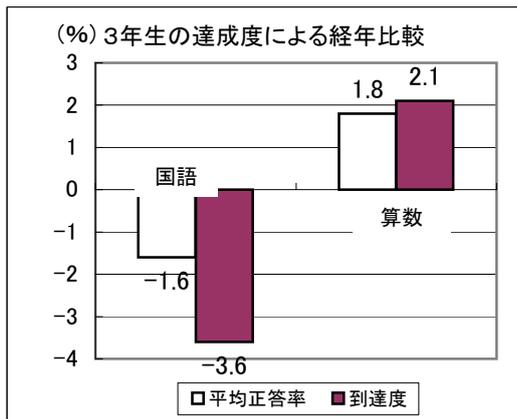
【考察】第2期教育改革プランにおいて掲げている「目標に到達している子どもの割合を全国平均以上」という目標に、小1国語、小2国語・算数、小3算数、小4算数、小6算数で到達し、昨年度(小3国語のみ)よりも増加した。平均正答率においては、小4算数、小6国語・算数で全国平均以上を達成し、昨年度(小6国語のみ)よりも増加するとともに、全国とのポイント差が昨年度よりも改善された。

9 昨年度からの変容（達成度による経年変化） ※H27達成度－H26達成度

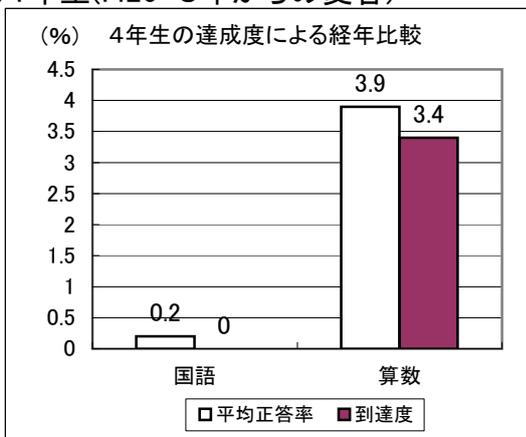
(1)2年生(H26 1年からの変容)



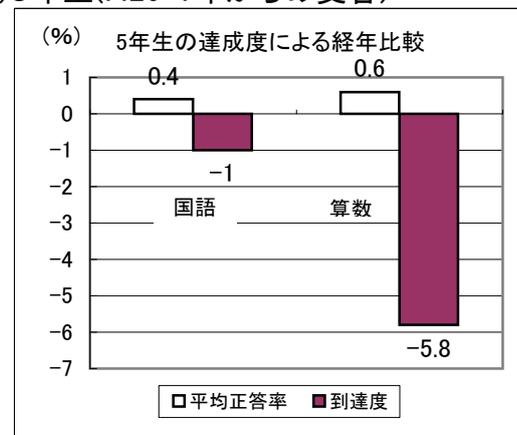
(2)3年生(H26 2年からの変容)



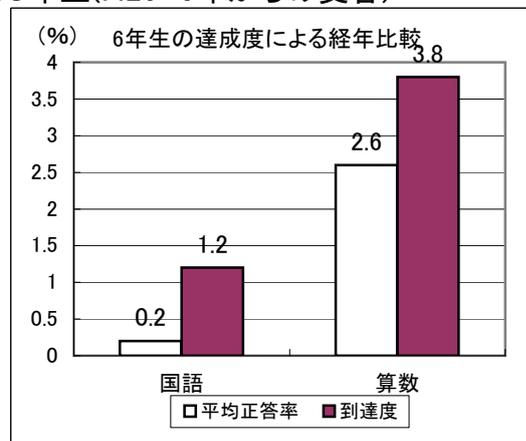
(3)4年生(H26 3年からの変容)



(4)5年生(H26 4年からの変容)



(5)6年生(H26 6年からの変容)



例えば、小学校第6学年
算数において
平均正答率
平成26年度(小5)
 $65.4 \div 67.0 \times 100 = 97.6$
平成27年度(小6)
 $65.9 \div 65.8 \times 100 = 100.2$
経年比較すると
 $100.2 - 97.6 = 2.6$
ゆえにポイント差2.6の伸びとなる。

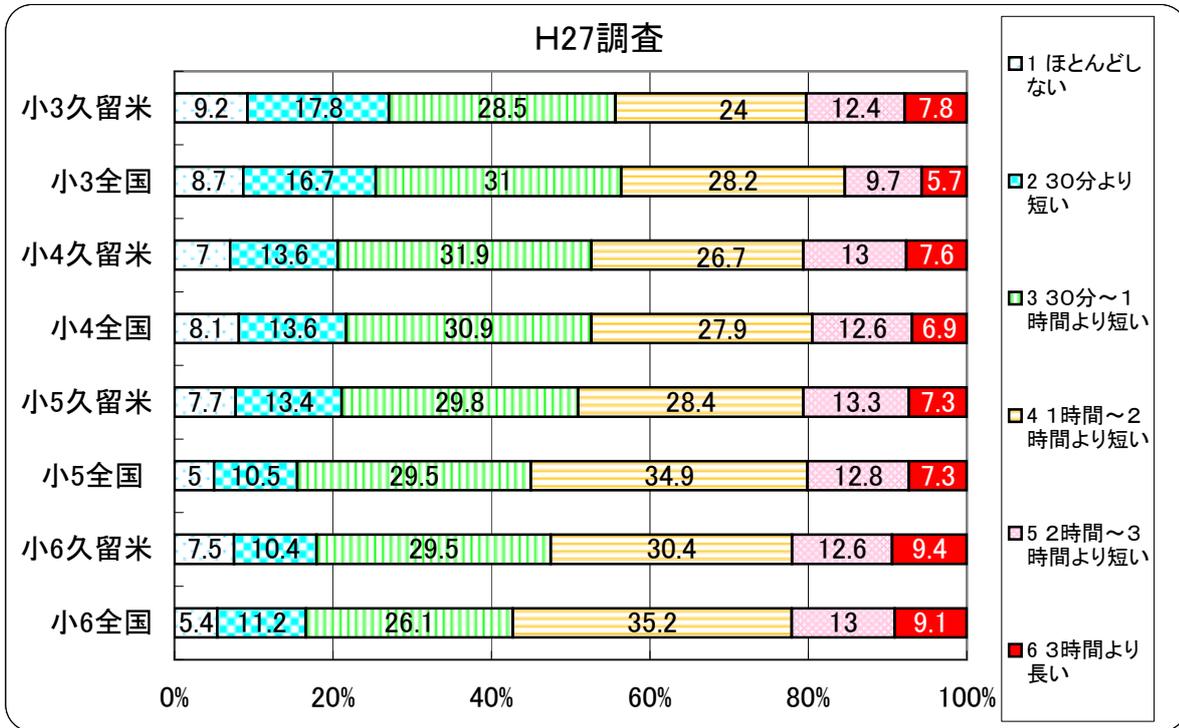
【考察】平均正答率に関しては、国語で第2・4・5・6学年で、算数ですべての学年で前年度から伸びが見られた。到達度に関しては、国語で第2・6学年で、算数で第2・3・4・6年で前年度から伸びが見られた。これは、授業において基礎・基本の内容の定着が図られた成果であると思われる。

また、放課後学習や補充学習の充実により、昨年度よりも達成度が向上したものと思われる。

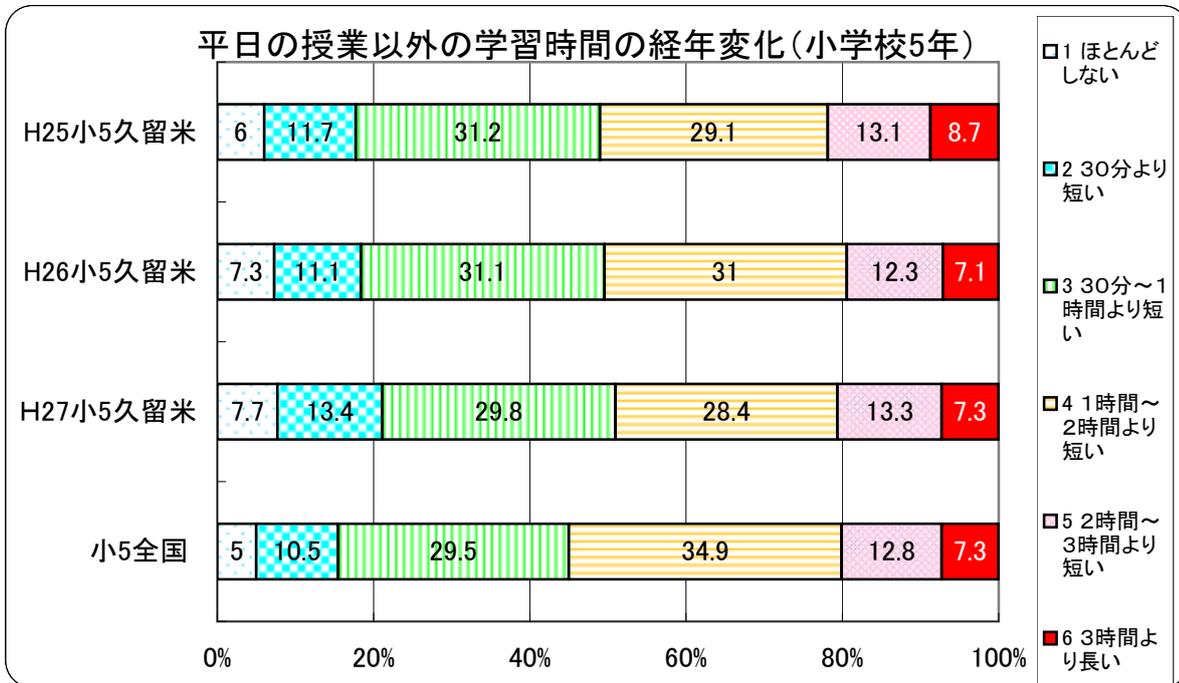
今後は、さらなる学力の向上に向けて調査結果の分析や分析結果をふまえた授業改善、家庭での学習習慣形成などを重点的に進めていきたいと考える。

10 アンケートの結果（学習時間）

(1) 平成27年度平日の授業以外の学習時間（塾を含む）

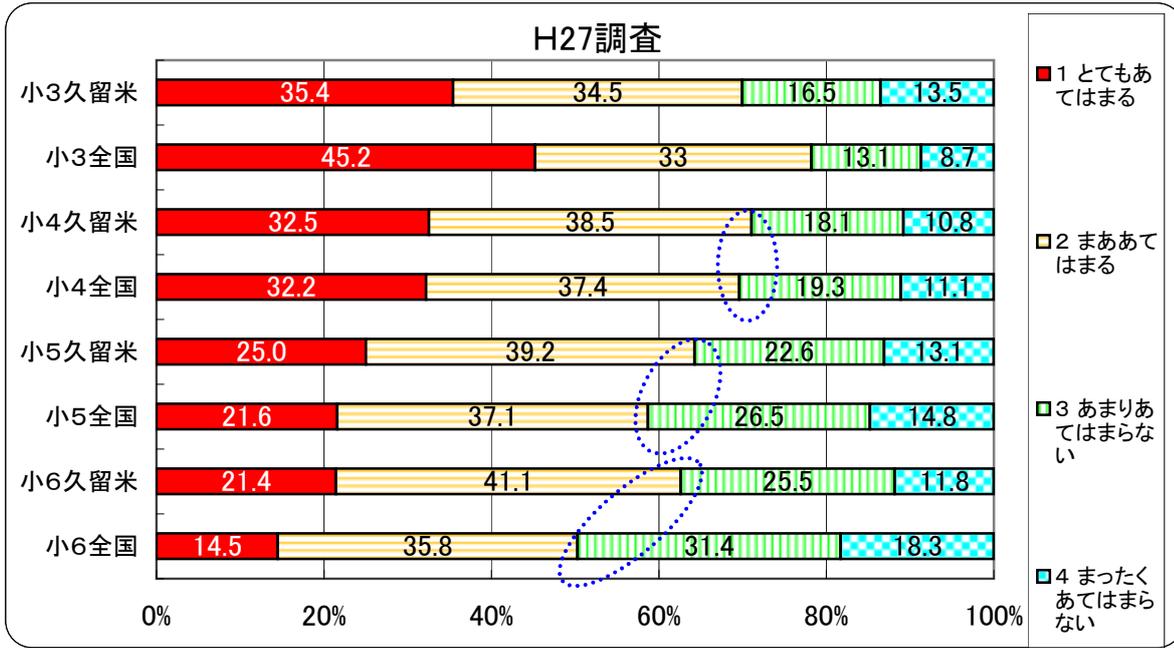


(2) 平日の授業以外の学習時間の経年変化（小学校5年）



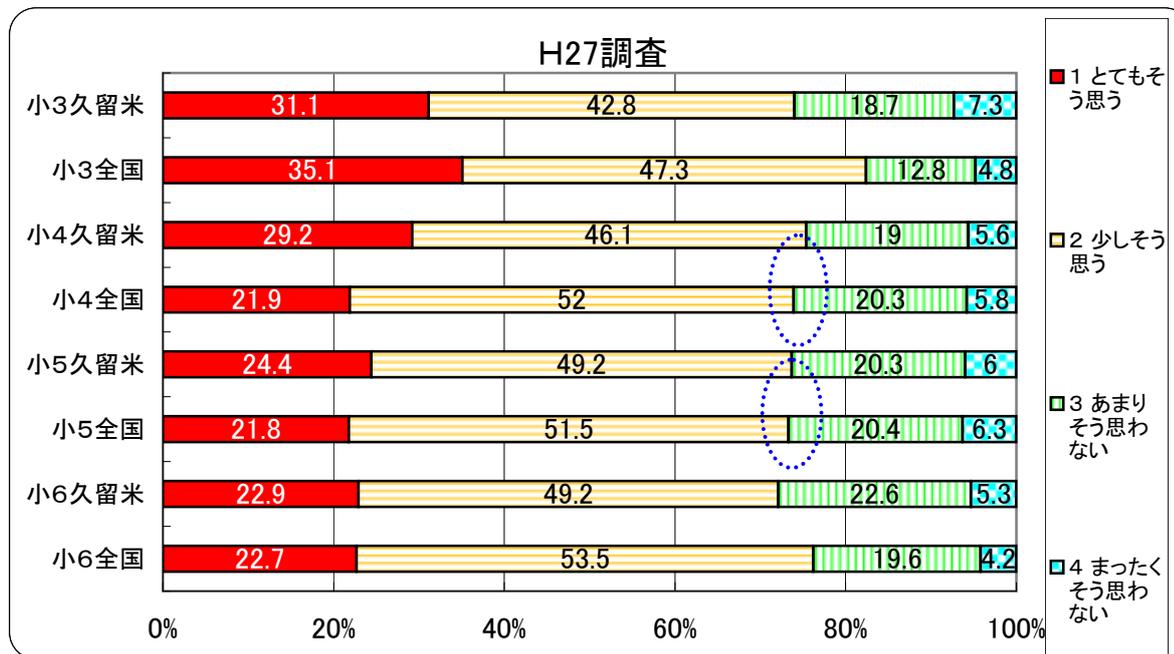
【考察】 平日の授業以外で勉強する時間（塾を含む）で、「ほとんどしない」と回答した児童の割合は、小学校第4学年を除き全国平均と比較して依然として高い。特に、小学校第5学年での開きが大きく、引き続き、家庭学習習慣の定着に向けて保護者啓発を、さらに行う必要がある。

(3) ①自尊感情（自分のことが好きである）



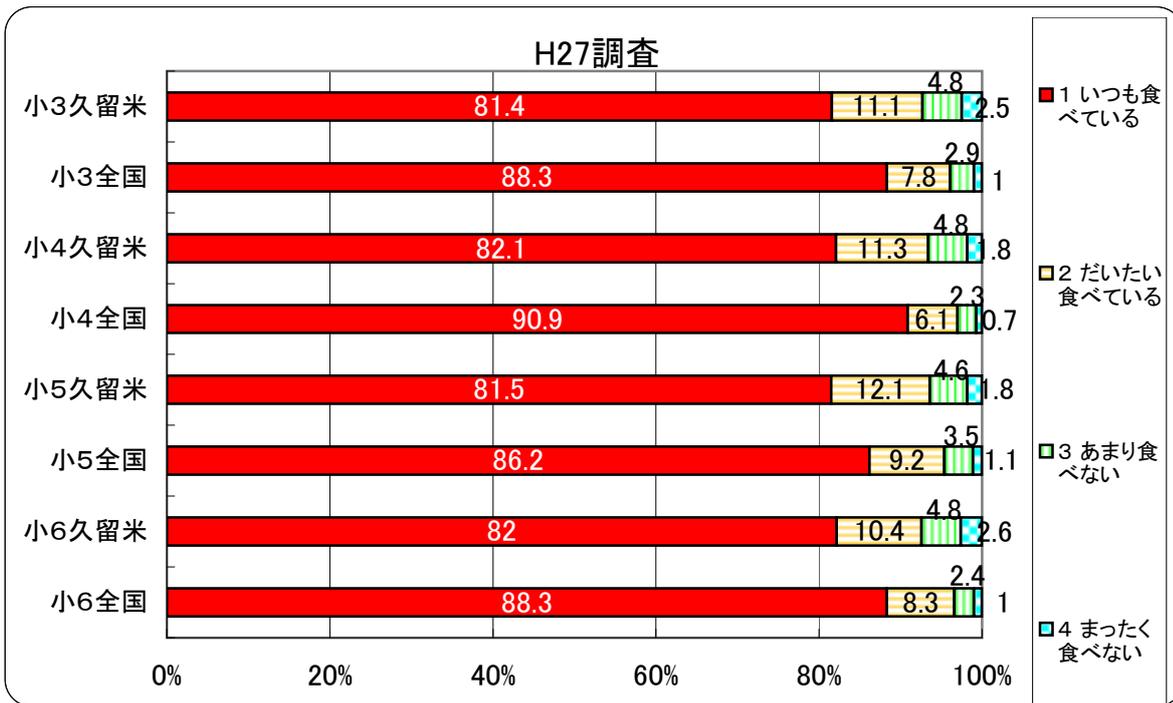
【考察】 肯定的に回答する児童生徒が、小学校4学年以上で全国平均を上回っている。一方、小学校第3学年では、肯定的に答えている児童の割合は高いものの、全国平均と比較すると、少し低い結果となった。

②自尊感情（自分は友だちから認められている）



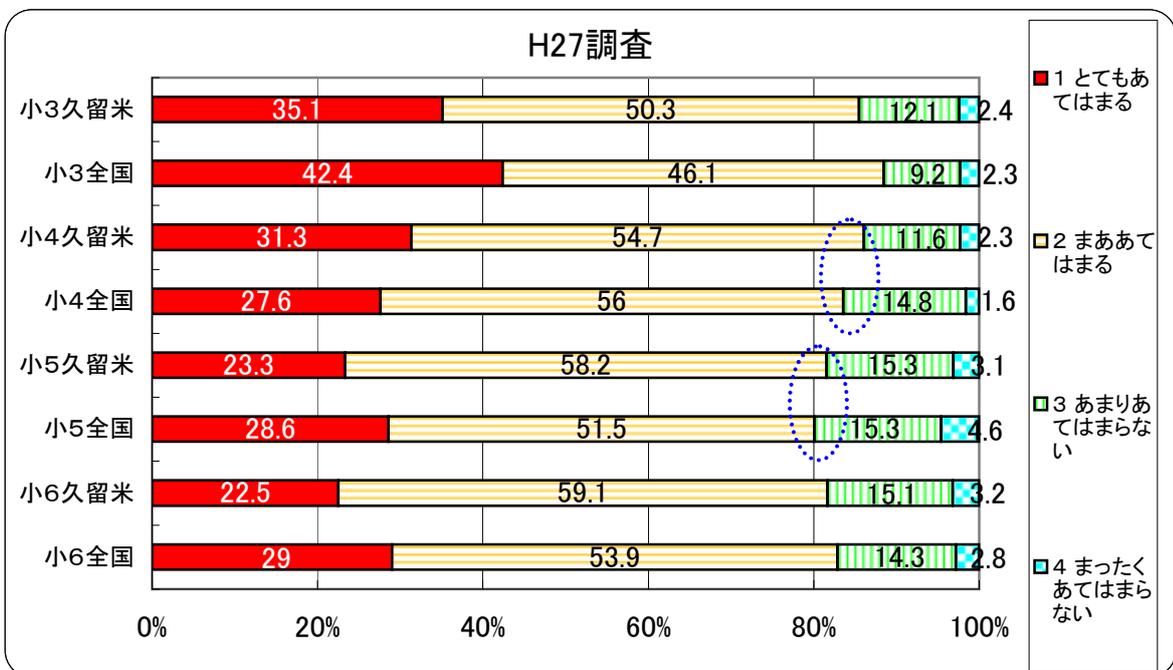
【考察】 肯定的に回答した児童は、小学校第4学年と第5学年において全国平均を上回っている。本グラフ中には示されていないが、昨年度から、小学校第4学年では1.6ポイントの向上が見られたものの、第3学年では1.3ポイント、第5学年では0.7ポイント、第6学年では4.6ポイントの減少が見られた。さらに、教育活動において互いのよさを賞賛し合う活動を意識して取り入れていく必要がある。

(4) ①生活習慣（朝食摂取）



【考察】朝食を「全く食べない」と回答した児童の割合は、昨年度と比較して小学校第4学年で減少しているが、それ以外の学年では増加傾向にある。また、すべての学年で全国平均を上回っている。就寝、起床時刻などの家庭での生活リズムを整え、朝食摂取率を高めていくために、学級活動などでの児童への指導及び学校や地域学校協議会を通じた保護者啓発を行う必要がある。

②生活習慣（学校のきまりを守っている）



【考察】肯定的に回答する児童生徒が、小学校4学年と第5学年で全国平均を上回っており、いずれの学年でも80%を超えている。全体でも小学校第3学年と第4学年で昨年度より改善が見られ、それぞれ0.9ポイント、4.9ポイントのびている。

1 1 学力向上のための取組

(1) 教科に関する調査について

- ① 各学校で「学校プランの年間推進計画」を作成し、学力向上に特化した研修会を設定するなど、学力向上プランのPDCAサイクル化の徹底を図った。
- ② 各学校で言語活動の充実などの授業改善を行った。
- ③ 昨年度の調査結果を基に、アシストシート（補充プリント）の活用の徹底を図った。
- ④ 学習習慣定着支援事業（学生ボランティア派遣）や家庭学習の習慣定着に向けて、各学校における宿題の徹底や自学ノートの取組等を行った。
- ⑤ 教育委員会主催で、各校の管理職・学力向上担当者を対象にした学力向上会を実施し、本市における学力の分析結果と学力向上に掛かる効果的な取組事例を紹介した。
- ⑥ 調査実施前に、学力に課題が見られる学校を指導主事が訪問し、学力の分析の仕方、改善に向けた取組についての指導・助言を行った。

(2) 生活実態に関するアンケート結果について（学習時間）

- ① 「学校版家庭学習の手引き」の発行、保護者会等で保護者への直接の啓発、宿題強化週間の取組、自学ノートの工夫など、家庭学習の時間・仕方・内容などを継続的に指導した。
- ② 主として放課後学習等に取り組むことができるように、学習習慣定着支援事業（学生ボランティア派遣）の推進を図った。

(3) 今後の方策について

① 学校の取組についての指導

学力向上研修会において、効果的な取組について広報を行うと共に、学力の保障と向上に掛かる資料の作成・配布を行い、取組事例について各学校で生かすよう指導する。

② つまづきのある子どもへの補充の指導

習熟度別による授業の充実を図ると共に、調査結果を基に3学期中にフォローアップを図るためのアシストシート（補充プリント）を活用するよう指導する。

③ 全国学力・学習状況調査に向けての指導

学年末休業中（春休み）に、各学年の学習内容を振り返りその定着を図るために、※算数・数学の問題集等を配布し、その活用を促す。

※ 過去の全国学力調査問題を活用し、北筑後教育事務所及び久留米市教育委員会で作成したもの

④ 家庭学習習慣の充実に向けての指導

ア 「久留米市学力実態調査の結果についてのお知らせ」（保護者用チラシ、小学校版・中学校版）を作成し配布する。

イ 家庭学習習慣の定着に向けて保護者啓発を行うと共に、家庭学習につなげるような学習習慣定着支援事業の在り方について各学校に情報提供を行い、家庭学習の充実を図るよう指導する。